

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 令和4年3月1日
(第87期) 至 令和5年2月28日

岡谷鋼機株式会社

(E02553)

第87期（自令和4年3月1日 至令和5年2月28日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

岡谷鋼機株式会社

目 次

頁

第87期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	96
第6 【提出会社の株式事務の概要】	111
第7 【提出会社の参考情報】	112
1 【提出会社の親会社等の情報】	112
2 【その他の参考情報】	112
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	113

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和5年5月26日

【事業年度】 第87期(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)

【会社名】 岡谷鋼機株式会社

【英訳名】 OKAYA&CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岡谷 健 広

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄二丁目4番18号

【電話番号】 (052)204-8141

【事務連絡者氏名】 取締役経理本部長 河 村 元 志

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号丸の内中央ビル13階

【電話番号】 (03)3215-7792

【事務連絡者氏名】 東京本店経理部長 友 松 達 詞

【縦覧に供する場所】 岡谷鋼機株式会社東京本店
(東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
丸の内中央ビル13階)

岡谷鋼機株式会社大阪店
(大阪市西区新町一丁目27番5号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成31年2月	令和2年2月	令和3年2月	令和4年2月	令和5年2月
売上高 (百万円)	948,596	875,623	760,443	960,809	962,016
経常利益 (百万円)	25,002	23,012	18,298	28,021	32,568
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	16,494	15,670	12,429	19,321	23,520
包括利益 (百万円)	5,621	7,406	25,060	38,490	24,624
純資産額 (百万円)	214,599	219,451	242,041	278,887	304,975
総資産額 (百万円)	519,063	494,089	497,220	600,853	716,785
1株当たり純資産額 (円)	21,286.08	21,757.57	24,080.69	27,777.03	29,984.02
1株当たり 当期純利益金額 (円)	1,713.44	1,627.93	1,291.28	2,007.47	2,444.46
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	2,006.90	2,443.75
自己資本比率 (%)	39.5	42.4	46.6	44.5	40.2
自己資本利益率 (%)	8.1	7.6	5.6	7.7	8.5
株価収益率 (倍)	5.6	5.5	7.0	4.7	4.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△832	34,365	24,135	△28,110	△18,753
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,515	△5,828	△7,075	△13,438	△1,598
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,946	△28,529	△16,143	41,232	26,654
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	8,785	8,633	9,669	9,711	16,910
従業員数 (名)	5,079 [336]	5,115 [281]	5,126 [205]	5,246 [169]	5,554 [188]

- (注) 1 第83期から第85期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第87期の期首から適用しており、第87期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 従業員数の[]は臨時従業員数を外書しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成31年2月	令和2年2月	令和3年2月	令和4年2月	令和5年2月
売上高 (百万円)	644,856	605,876	517,046	667,526	567,916
経常利益 (百万円)	18,505	17,111	12,615	17,672	23,218
当期純利益 (百万円)	13,700	12,704	9,362	13,069	18,028
資本金 (百万円)	9,128	9,128	9,128	9,128	9,128
発行済株式総数 (株)	9,720,000	9,720,000	9,720,000	9,720,000	9,720,000
純資産額 (百万円)	157,760	160,796	178,711	202,737	217,518
総資産額 (百万円)	391,207	370,365	372,778	444,333	504,909
1株当たり純資産額 (円)	16,376.34	16,691.85	18,551.88	21,046.28	22,580.98
1株当たり配当額 (円)	230.00	230.00	225.00	235.00	245.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(100.00)	(110.00)	(110.00)	(115.00)	(120.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	1,422.12	1,318.76	971.91	1,356.73	1,871.58
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.3	43.4	47.9	45.6	43.1
自己資本利益率 (%)	8.7	8.0	5.5	6.9	8.6
株価収益率 (倍)	6.8	6.8	9.3	7.0	5.5
配当性向 (%)	16.2	17.4	23.2	17.3	13.1
従業員数 (名)	684	683	691	678	668
株主総利回り (%)	81.2	78.2	80.6	86.1	94.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(92.9)	(89.5)	(113.2)	(117.0)	(127.0)
最高株価 (円)	12,500	10,930	9,650	9,980	10,790
最低株価 (円)	8,420	8,850	6,850	8,850	8,960

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第87期の期首から適用しており、第87期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第83期の1株当たり配当額には、創業350周年記念配当20円を含んでおります。
- 4 最高・最低株価は、令和4年4月3日以前は名古屋証券取引所市場第一部におけるものであり、令和4年4月4日以降は名古屋証券取引所プレミアム市場におけるものであります。

2 【沿革】

年(西暦)	項目
寛文9年(1669)	初代岡谷總助宗治名古屋にて屋号を笹屋、名を惣助(通称笹惣)として金物商を開業
文久2年(1862)	大阪へ支店(通称福店(ふくだな)、現大阪店)開設
明治5年(1872)	東京へ支店(通称益店(ますだな)、現東京本店)開設
明治42年(1909)	岡谷合資会社に改組
昭和9年(1934)	東海プレス工業株式会社(旧合資会社名古屋アルミニウム製造所)を設立(現連結子会社)
昭和12年(1937)	株式会社岡谷商店設立、岡谷合資会社を合併
昭和18年(1943)	福岡出張所(現九州支店)開設
〃(〃)	岡谷鋼機株式会社と改称
昭和39年(1964)	米国岡谷鋼機会社を設立(現連結子会社)
昭和47年(1972)	岡谷物流株式会社(旧東京管材倉庫株式会社)を設立(現連結子会社)
〃(〃)	岡谷建材株式会社(旧岡谷建材リース株式会社)を設立(現連結子会社)
昭和49年(1974)	タイ王国にサイアムスリヤ会社を設立(現連結子会社)
昭和57年(1982)	シンガポール岡谷鋼機会社を設立(現連結子会社)
〃(〃)	タイ王国にUnion Autoparts Manufacturing Co., Ltd.を設立(現連結子会社)
昭和58年(1983)	香港岡谷鋼機有限公司を設立(現連結子会社)
〃(〃)	中部合成樹脂工業株式会社を子会社化(現連結子会社)
昭和61年(1986)	名古屋本社ビル竣工
昭和63年(1988)	岡谷エレクトロニクス株式会社(旧アイディーエス株式会社)を子会社化(現連結子会社)
平成2年(1990)	岡谷マート株式会社(旧山崎商工株式会社)を子会社化(現連結子会社)
平成4年(1992)	岡谷鋼機九州株式会社(旧九州岡谷機材株式会社)を設立(現連結子会社)
平成6年(1994)	仙台、新潟、富山、静岡、広島の各営業所をそれぞれ東北支店、新潟支店、北陸支店、静岡支店、中国支店に昇格
〃(〃)	岡谷スチール株式会社を設立(現連結子会社)
平成7年(1995)	名古屋証券取引所市場第二部に上場
平成9年(1997)	名古屋証券取引所市場第一部(現名古屋証券取引所プレミアム市場)に上場
平成12年(2000)	I S O 14001(環境)の認証を取得
〃(〃)	上海岡谷鋼機有限公司を設立(現連結子会社)
平成17年(2005)	株式会社Na I T O(旧株式会社内藤)を子会社化(現連結子会社)
平成19年(2007)	I S O 9001 : 2000(品質マネジメントシステム)の認証を取得
〃(〃)	タイ岡谷鋼機会社を設立(現連結子会社)
〃(〃)	岡谷鋼機北海道株式会社を設立(現連結子会社)
平成22年(2010)	六合エレメック株式会社を子会社化(現連結子会社)
平成28年(2016)	JIS Q 9100(航空・宇宙及び防衛分野の品質マネジメントシステム)の認証を取得
令和5年(2023)	光洋マテリカ株式会社を子会社化(現連結子会社)

3 【事業の内容】

当企業集団は商社である当社を中心として、鉄鋼、情報・電機、産業資材、生活産業の多様な商品の売買・製造等、国内及び海外において多角的な事業活動を展開しております。

当企業集団において、かかる事業を推進する連結対象会社は、連結子会社75社、持分法適用非連結子会社6社、持分法適用関連会社14社、合計95社から構成されております。

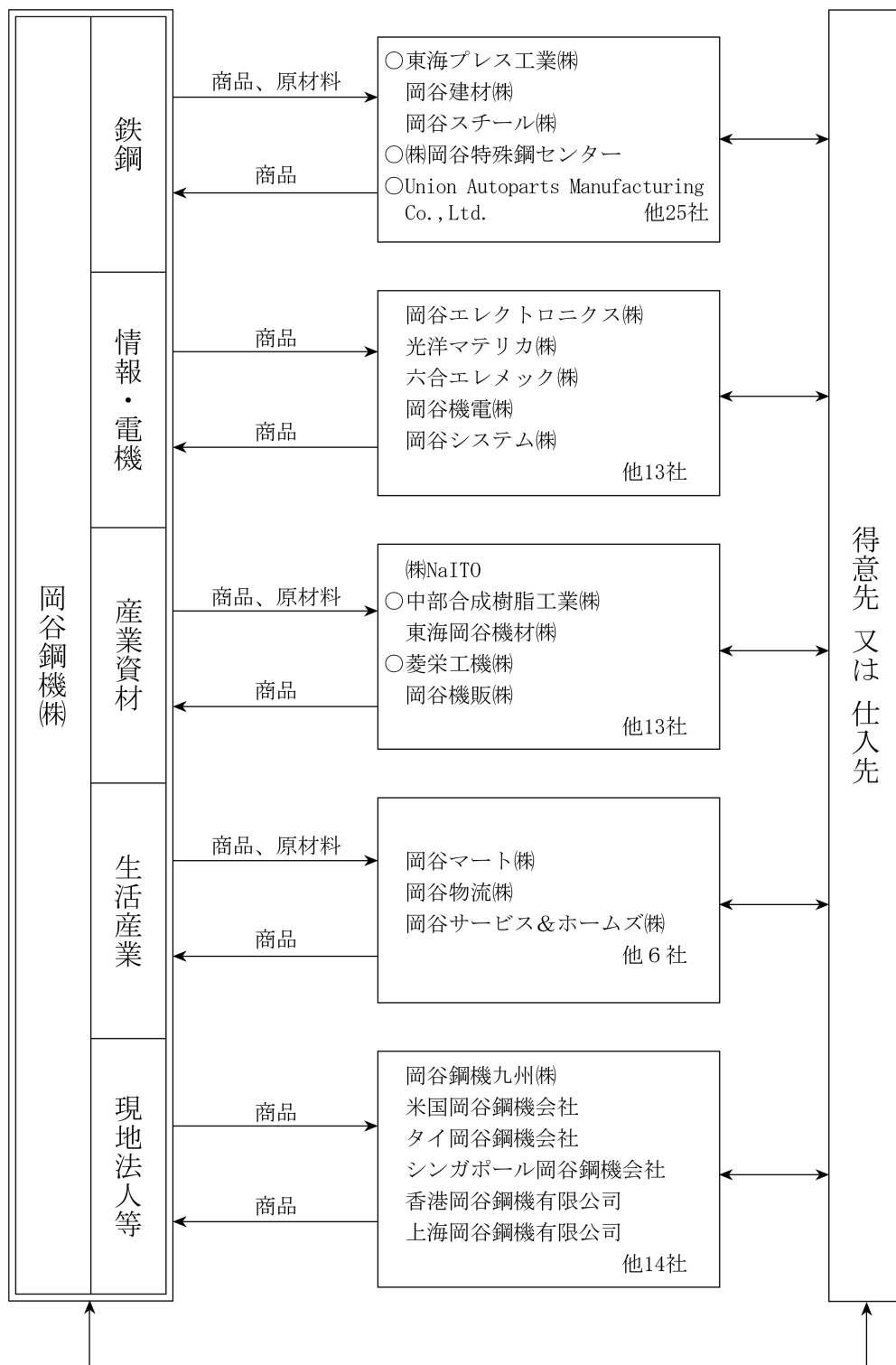
当企業集団のセグメントごとの取扱商品又はサービス内容及び主要関係会社名は下記のとおりであります。

セグメントの名称等	取扱商品又はサービスの内容	主要関係会社名	
岡 谷 鋼 機 株	鉄鋼 (30社)	鉄屑、棒鋼、鋼矢板、H型钢、鋼板、鋼管、機械構造用炭素鋼、合金鋼、軸受鋼、工具鋼、ステンレス鋼 他	東海プレス工業(株) 岡谷建材(株) 岡谷スチール(株) (株)岡谷特殊鋼センター Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd.
	情報・電機 (18社)	銅、アルミ、レアアース、電子部材、汎用電機品、映像機器、半導体・周辺電子部品、ソフトウェア開発・販売 他	岡谷エレクトロニクス(株) 光洋マテリア(株) 六合エレメック(株) 岡谷機電(株) 岡谷システム(株)
	産業資材 (18社)	工作機械、工具、産業用ロボット、環境・リサイクル対応設備、半導体・電子関連設備機器、航空機部材、自動車部品、合成樹脂原料、樹脂成形品 他	(株)N a I T O 中部合成樹脂工業(株) 東海岡谷機材(株) 菱栄工機(株) 岡谷機販(株)
	生活産業 (9社)	配管資材、住設機器、住宅用資材、不動産開発、分譲マンション、水産物、畜産物、倉庫業 他	岡谷マート(株) 岡谷物流(株) 岡谷サービス&ホームズ(株)
	現地法人等 (20社)	多様な商品を取り扱う商社であり、国内及び主要な海外拠点において、当社と同様に多角的な事業活動を展開しております。	岡谷鋼機九州(株) 米国岡谷鋼機会社 タイ岡谷鋼機会社 シンガポール岡谷鋼機会社 香港岡谷鋼機有限公司 上海岡谷鋼機有限公司

(注) 上記においては、「現地法人等」の取扱商品が多岐にわたるため区分表示しておりませんが、セグメント情報では各セグメントに含めて表示しております。

(事業系統図)

事業の系統図は次のとおりであります。



○……………製造、加工業
←→……………販売又は仕入

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

セグメント の名称等	名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任		融資	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)		
鉄鋼	東海プレス工業(株)	愛知県弥富市	210	100.0	2	1	有	商品の仕入 及び販売
	岡谷建材(株)	東京都墨田区	100	85.8	1	2	無	商品の仕入 及び販売
	(株)新金谷	新潟県上越市	98	95.0	—	4	無	商品の販売
	岡谷エコ・アソート(株) (注) 4	北海道苫小牧市	98	50.0	—	4	無	商品の仕入 及び販売
	岡谷薄板販売(株)	名古屋市中村区	90	100.0	—	5	無	商品の仕入 及び販売
	岡谷スチール(株)	名古屋市中村区	70	100.0	1	3	有	商品の仕入 及び販売
	(株)新池田	山形県鶴岡市	55	95.0	—	3	有	商品の仕入 及び販売
	(株)岡谷特殊鋼センター	愛知県丹羽郡 大口町	50	100.0	—	2	無	商品の仕入 及び販売
	東北岡谷鋼機(株)	仙台市青葉区	50	100.0	—	5	無	商品の仕入 及び販売
	中村鋼材(株)	東京都中央区	40	97.0	—	5	無	商品の仕入 及び販売
	岡谷建材テックコンストラ クション(株) (注) 1	東京都墨田区	40	[100.0] 100.0	—	1	無	—
	服部鋼運(株)	名古屋市港区	20	60.0	1	3	無	取扱貨物に係る 保管の受託
	(株)新タニガキ	大阪府豊中市	20	95.0	1	2	無	商品の仕入 及び販売
	Poland Tokai Okaya Manufacturing Sp. z o.o. (注) 2	ポーランド リゾマイス郡	PLN 52,005,000	100.0	1	4	無	—
	Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd. (注) 2	タイ サムットプラカーン県	THB 350,000,000	98.3	1	4	無	商品の仕入 及び販売
	Mex Okaya-TN (U.S.A.), Inc. (注) 1	米国 カリフォルニア州	USD 7,000,000	[30.0] 90.0	1	2	有	商品の販売
	UAM Philippines, Inc. (注) 1	フィリピン パタンガス州	PHP 185,000,000	[100.0] 100.0	—	3	無	—
	Okaya Shinnichi Corp. of America (注) 1	米国 ノースカロライナ州	USD 2,500,000	[14.0] 60.0	1	1	無	—
	Mex Okaya-TN, S. DE R.L. DE C.V. (注) 1	メキシコ バハ・カリフォルニア州	MXN 29,421,000	[99.0] 100.0	—	1	無	—
	PT. Artokaya Indonesia	インドネシア 西ジャワ州	USD 1,700,000	70.9	—	6	無	—
岡谷特殊鋼制品(大連) 有限公司(注) 1	中国、大連市	80	[87.5] 100.0	—	1	無	—	
International Mold Steel, Inc. (注) 1	米国 ケンタッキー州	USD 600,000	[67.0] 85.0	—	3	無	—	
UPI Real Estate, Inc. (注) 1, 4	フィリピン パタンガス州	PHP 15,003,000	[40.0] 40.0	—	2	無	—	

セグメント の名称等	名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任		融資	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)		
情報・電機	岡谷エレクトロニクス㈱	横浜市港北区	350	100.0	2	2	無	商品の仕入 及び販売
	光洋マテリア㈱	名古屋市昭和区	350	51.5	1	1	無	商品の仕入 及び販売
	六合エレメック㈱	名古屋市東区	80	83.2	—	3	無	商品の仕入 及び販売
	岡谷機電㈱	名古屋市中村区	50	100.0	—	3	無	商品の仕入 及び販売
	岡谷システム㈱	名古屋市中区	45	100.0	1	4	無	ソフトウェア の開発委託
	六合システム電子工業㈱ (注) 1	名古屋市東区	30	[100.0] 100.0	—	1	無	商品の仕入 及び販売
	六合サービステクノ㈱ (注) 1	名古屋市東区	10	[100.0] 100.0	—	1	無	—
	ROKUGO ELEMEC (THAILAND) CO., LTD. (注) 1	タイ、バンコク	THB 102,000,000	[100.0] 100.0	—	3	無	—
	香港岡谷电子有限公司 (注) 1	中国、香港	HKD 7,000,000	[100.0] 100.0	—	1	無	商品の仕入
	上海洛庫高电子有限公司 (注) 1	中国、上海市	30	[100.0] 100.0	—	2	無	—
	深圳岡谷電子貿易有限公司 (注) 1	中国、深圳市	CNY 1,500,000	[100.0] 100.0	—	1	無	—
産業資材	㈱N a I T O (注) 2, 3, 4	東京都北区	2,291	45.6	3	—	無	商品の仕入 及び販売
	中部合成樹脂工業㈱	愛知県豊川市	100	100.0	0	5	有	商品の仕入 及び販売
	東海岡谷機材㈱	愛知県刈谷市	90	100.0	—	4	無	商品の寄託、仕入 及び販売
	菱栄工機㈱	愛知県豊田市	77	50.0	—	2	無	商品の仕入 及び販売
	岡谷機販㈱	名古屋市中川区	50	100.0	—	3	有	商品の仕入 及び販売
	岡谷精立工業㈱	東京都足立区	50	96.7	—	2	無	商品の仕入 及び販売
	岡谷鋼機北海道㈱	北海道苫小牧市	50	100.0	—	4	無	商品の仕入 及び販売
	新エフエイコム㈱	栃木県小山市	30	100.0	1	2	有	商品の仕入 及び販売
	岡谷岩井北海道㈱	北海道苫小牧市	20	65.0	—	3	無	—
	静岡中部合成㈱ (注) 1	静岡市駿河区	10	[11.0] 81.0	—	3	無	商品の仕入 及び販売
	Siam Okaya Chemical Co., Ltd. (注) 1	タイ ラヨーン県	THB 80,000,000	[8.1] 87.5	—	3	無	商品の仕入
	SOMAT Co., Ltd. (注) 1	タイ、バンコク	THB 20,000,000	[100.0] 100.0	1	2	無	商品の販売
	NaITO Vietnam Co., Ltd. (注) 1	ベトナム ホーチミン市	USD 500,000	[100.0] 100.0	1	—	無	—
	Pearl & Okaya, Inc. (注) 1	米国 ケンタッキー州	USD 200,000	[50.0] 60.0	—	2	無	—
	生活産業	岡谷マート㈱	東京都江東区	365	100.0	1	3	有
ニシフミート㈱		東京都府中市	90	98.7	—	3	無	商品の販売
岡谷物流㈱		名古屋市中川区	80	100.0	1	5	無	商品の寄託、仕入 及び販売
岡谷サービス&ホームズ㈱		名古屋市中区	30	100.0	—	4	無	庶務及び賃貸 不動産管理の委託
岡谷ビジネスサポート㈱		名古屋市中区	20	100.0	—	5	無	営業事務の委託
岡谷トレードサービス㈱		東京都新宿区	10	100.0	—	4	無	輸出入事務の委託 商品の仕入
岡谷コンサルタント㈱		名古屋市中区	10	100.0	—	3	無	経理業務の委託

セグメント の名称等	名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任		融資	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)		
一 (注) 5	岡谷鋼機九州㈱	福岡市中央区	310	100.0	2	2	有	商品の仕入 及び販売
	米国岡谷鋼機会社 (注) 2	米国 イリノイ州	USD 14,000,000	100.0	1	6	無	商品の仕入 及び販売
	タイ岡谷鋼機会社	タイ、バンコク	THB 310,000,000	100.0	1	7	無	商品の仕入 及び販売
	シンガポール岡谷鋼機 会社	シンガポール シンガポール	USD 2,553,980	100.0	—	5	無	商品の仕入 及び販売
	香港岡谷鋼機有限公司	中国、香港	HKD 20,700,000	100.0	1	3	無	商品の仕入 及び販売
	インドネシア岡谷鋼機 会社 (注) 1	インドネシア ジャカルタ市	USD 3,000,000	[20.0] 100.0	2	5	無	商品の仕入 及び販売
	北京岡谷鋼機有限公司	中国、北京市	USD 1,600,000	100.0	1	4	無	商品の仕入 及び販売
	ベトナム岡谷鋼機会社	ベトナム ホーチミン市	USD 1,000,000	100.0	—	6	有	商品の仕入 及び販売
	欧州岡谷鋼機会社	ドイツ デュッセルドルフ	EUR 613,550	100.0	—	7	無	商品の仕入 及び販売
	インド岡谷鋼機会社 (注) 1	インド、グルガオン	INR 35,000,000	[2.6] 100.0	—	7	無	商品の仕入 及び販売
	マレーシア岡谷鋼機会社 (注) 1	マレーシア クアラルンプール市	MYR 2,500,000	[20.0] 100.0	—	5	無	商品の販売
	メキシコ岡谷鋼機会社 (注) 1	メキシコ グアナファト州	MXN 10,000,000	[35.0] 100.0	1	4	無	商品の仕入 及び販売
	広州岡谷鋼機有限公司	中国、広州市	USD 600,000	100.0	1	4	無	商品の仕入 及び販売
	サイアム スリヤ会社 (注) 4	タイ、バンコク	THB 18,000,000	49.0	—	4	無	商品の販売
	上海岡谷鋼機有限公司	中国、上海市	USD 500,000	100.0	1	6	無	商品の仕入 及び販売
	韓国岡谷鋼機会社	韓国、ソウル市	KRW 500,000,000	100.0	1	5	無	商品の仕入 及び販売
	台湾岡谷鋼機有限公司	台湾、台北市	TWD 10,000,000	100.0	—	5	無	商品の仕入 及び販売
	カナダ岡谷鋼機会社	カナダ ブリティッシュ コロンビア州	CAD 300,000	100.0	—	4	無	商品の販売
豪州岡谷鋼機会社	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	AUD 300,000	100.0	1	3	無	商品の販売	
ブラジル岡谷鋼機会社 (注) 1	ブラジル サンパウロ市	BRL 750,000	[10.0] 95.0	—	—	無	商品の販売	

- (注) 1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の [] は内数で、他の子会社による間接所有割合を示しております。
- 2 特定子会社であります。
 - 3 有価証券報告書の提出会社であります。
 - 4 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
 - 5 現地法人等であり取扱商品が多岐にわたるため区分表示しておりませんが、セグメント情報では各セグメントに含めて表示しております。

(2) 持分法適用非連結子会社

セグメント の名称	名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任		融資	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)		
情報・電機	PT. KOYO Marketing and Processing Indonesia (注) 1	インドネシア 西ジャワ州	千IDR 63,154,000	[100.0] 100.0	—	—	無	—
	KOYO Marketing and Processing Asia Co., Ltd. (注) 1	タイ チョンブリー県	THB 95,000,000	[88.42] 88.42	—	—	無	—
	光洋加工流通(香港)有限公司 (注) 1	中国、香港	HKD 17,116,000	[100.0] 100.0	—	—	無	—
	吉青機械部件(上海)有限公司 (注) 1	中国、上海市	USD 2,000,000	[100.0] 100.0	—	—	無	—
	KOYO Marketing and Processing Vietnam Co., Ltd (注) 1	ベトナム ハノイ市	千VND 10,368,000	[100.0] 100.0	—	—	無	—
	PT. KOYO MATERICA Sales Indonesia (注) 1	インドネシア 西ジャワ州	千IDR 2,991,000	[100.0] 100.0	—	—	無	—

(注) 「議決権の所有又は被所有割合」欄の [] は内数で、他の子会社による間接所有割合を示しております。

(3) 持分法適用関連会社

セグメント の名称	名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任		融資	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)		
鉄鋼	㈱空見スチールサービス	名古屋港区	300	31.0	1	2	無	商品の仕入
	テツソー物流㈱	東京都江東区	30	41.5	—	—	無	—
	Siam Steel Service Center Public Co., Ltd.	タイ サムットプラカーン県	THB 639,997,880	31.5	—	3	無	商品の販売
	Siam MTK CO., LTD.	タイ ラヨーン県	THB 185,000,000	40.0	—	3	無	商品の販売
	Siam Goshi Manufacturing Co., Ltd. (注) 1, 3	タイ ラヨーン県	THB 180,000,000	[18.0] 18.0	—	1	無	—
	南海岡谷模具(上海)有限公司	中国、上海市	340	47.0	1	2	無	—
	林精鋼(蘇州)金属制造有限公司(注) 1	中国、蘇州市	300	[20.0] 40.0	—	3	無	商品の仕入 及び販売
情報・電機	奥田金属㈱	大阪市天王寺区	40	20.0	—	2	無	商品の仕入 及び販売
産業資材	中越精密工業㈱	富山県中新川郡 立山町	490	20.5	—	1	無	—
	岩井岡谷マシナリー㈱	愛知県みよし市	50	30.0	—	2	無	商品の仕入 及び販売
	南通虹岡鑄鋼有限公司	中国、南通市	USD 20,000,000	49.0	1	1	無	—
	天津虹岡鑄鋼有限公司	中国、天津市	USD 8,000,000	49.0	1	1	無	商品の販売
生活産業	マキシマファーム㈱	宮城県宮城郡 松島町	100	25.0	1	1	有	—
	㈱鶴見工材センター	横浜市鶴見区	50	30.0	—	1	無	運送の委託 商品の寄託

(注) 1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の [] は内数で、他の子会社による間接所有割合を示しております。

2 上記のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和5年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
鉄鋼	2,418	(100)
情報・電機	876	(20)
産業資材	1,745	(66)
生活産業	350	(2)
全社	165	(-)
合計	5,554	(188)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、季節工、パートタイマーの従業員を含み派遣社員を除く、臨時従業員数であります。
- 3 全社は、主として管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

令和5年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
668	39.1	13.5	8,630

セグメントの名称	従業員数(名)
鉄鋼	182
情報・電機	94
産業資材	199
生活産業	37
全社	156
合計	668

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社は、主として管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との関係については特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 企業理念

ものづくりに貢献するグローバル最適調達パートナー

(2) 経営方針・経営戦略等

岡谷鋼機グループは、2025年度を最終年度とする中期経営計画「GIC 2025」を策定し、G (Global)、I (Innovation)、C (Challenge)を柱に取り組みを行っています。

G：岡谷グループの国内外の拠点を拡充し、地域に根差した事業を構築します。

I：デジタル技術を活用したビジネスモデル(DX)によって商社機能を柔軟に進化させ、顧客に新たな価値を提供します。

C：社員一人一人が明るく自由闊達な組織の中で主体的に挑戦します。

(3) 目標とする経営指標

中期経営計画では2025年度に連結売上高1兆円以上、親会社株主に帰属する当期純利益200億円以上を目標としております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界情勢やエネルギー・素材価格の動向、金利・為替の変動等による経済への影響が懸念され、先行き不透明な状況が予想されます。

これを事業のセグメント別に見ると以下のとおりとなります。

(鉄鋼)

建材関連や製造業向けに堅調な需要が見込まれますが、市況の変動や海外情勢の動向が懸念されます。

(情報・電機)

半導体の供給問題が徐々に解消し、PC及び車載関連の需要が見込まれますが、サプライチェーンの正常化に時間を要することが予想されます。

(産業資材)

自動車生産動向が懸念されますが、部品、樹脂原料等の需要の増加が見込まれます。

(生活産業)

建築費や資材の高騰による建設需要への影響が懸念されますが、食品需要の増加が見込まれます。

このような経営環境において、岡谷鋼機グループは「ものづくりに貢献するグローバル最適調達パートナー」として、中期経営計画GIC 2025の基本方針の下、新たな価値の提供に挑戦し、世界の産業と地域の持続的発展に貢献してまいります。

また、内部統制の強化・コンプライアンスの徹底と企業の社会的責任を重視し、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態、株価等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経済環境が変化するリスク

当社グループは、日本・アジア・北米・欧州等においてグローバルな事業展開を行っております。国内はもちろん、世界各国の景況変動により、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品市況の変動によるリスク

当社グループは、鉄鋼製品をはじめとした多様な商品を扱っておりますが、市況の変動への適宜な対応が出来なかった場合、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動によるリスク

当社グループは、国内外において外貨建取引を行っております。営業取引においては、為替変動リスクを軽減するため、原則として実需に基づく為替予約等のデリバティブ取引を締結しておりますが、海外連結会社の外貨建借入金等及び連結決算時の円換算については、今後の為替変動によって、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金利変動によるリスク

当社グループは、金融機関からの借入金により事業資金を調達しております。金利情勢等を勘案し、主として相対的に金利の低い短期借入金で調達し、長期借入金については金利の固定化等により金利変動リスク低減に努めておりますが、今後の金利変動によっては、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 株価変動によるリスク

当社グループは、事業戦略の一環として、重要な取引先及び金融機関の株式を保有しておりますが、今後の株価動向によっては、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 取引先の信用リスク

当社グループは、国内外の取引先に対し、営業債権・貸付金・保証等の形で信用を供与するとともに、商品の供給責任も有しております。取引先毎に適確な与信管理を行い、想定し得る回収リスクについては、情報に基づきこれまでのノウハウにて細心の対応をしており、また仕入先の信用状況等の把握にも努めております。特定の取引先において、倒産等により債務不履行が生じた場合、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業投資リスク

当社グループは、事業展開を図るため、新会社の設立、既存の会社への投資等を行っております。新規投資については専門委員会で検討を行い、慎重を期しておりますが、投資先企業の企業価値が低下した場合、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) カントリーリスク

当社グループは、海外との取引や海外での事業投資を行っており、その国における政治や経済・社会情勢の変化、法的規制の変更などにより、代金の回収や事業継続が困難になるリスクを負っております。外部格付機関の情報をもとにカントリーリスクのランク付けを行うとともに、貿易保険を付保するなど、リスクの管理・ヘッジに努めておりますが、実際に特定の国において代金の回収や事業継続が不能となる事態が発生した場合、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 品質保証によるリスク

当社グループは、商社という特性から大半の商品は他社ブランド商品ですが、一部グループ会社の製造した商品を当社グループが販売することがあります。品質管理には万全を期しておりますが、全ての商品について品質の不具合がなく、将来において品質問題が発生しないという保証はありません。大規模な品質問題が発生した場合、多額な補償損失が発生し、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、環境関連の法令及び規制により、国内外の取引先から環境負荷物質不使用についての保証を求められることがあります。専門委員会を中心に仕入先とも連携し慎重に対処いたしますが、不測の事態が発生した場合、取引に支障をきたし、その場合は経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制によるリスク

当社グループは、国内及び海外において様々な法令や規制の適用を受けて事業展開を行っております。当社グループでは、コンプライアンスを経営上の重要な課題と位置付け、その強化に努めておりますが、コンプライアンス上のリスクを完全に排除することはできません。当社グループの事業活動が法令や規制に抵触するような事態が発生したり、予期せぬ法令や規制の新設・変更が行われたりした場合、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報システム・情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、情報資産の有効な活用とその適切な保護・管理を情報セキュリティ基本方針として定め、そのための体制の確立や諸規程の整備を行うとともに、情報システムの安全性確保の観点からも各種対策を講じております。しかしながら、予期せぬ事故や障害による情報システムの機能不全や情報資産の漏洩等の事態が発生する可能性を完全に排除することはできません。かかる事態が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害等に係わるリスク

当社グループは、地震、大雨、洪水などの自然災害・異常気象や、インフルエンザ・新型ウイルス等の感染症による事業活動への被害を最小限にとどめるため、災害対応マニュアルの策定等の対応を進めております。しかしながらかかる自然災害等の被害は完全に回避できるものではなく、また想定をはるかに超える規模で発生する可能性もあり、かかる場合には事業活動に大きな影響を与える可能性があります。

(13) 役員・社員の内部統制によるリスク

当社グループは、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及びリスク管理を経営上の重要な課題と位置付けており、内部統制システム整備の基本方針を定め、同システムの継続的な充実・強化を図っております。業務運営においては役員・社員の不正及び不法行為の防止に万全を期しておりますが、万一かかる行為が発生した場合、経営成績、財政状態及び当社の社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を、当連結会計年度の期首から適用しております。そのため、以下の売上高については、前年同期増減を記載しておりません。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、地政学リスクの顕在化や中国のゼロコロナ政策による影響の一方、コロナ禍からの経済活動の正常化が進み、堅調に推移しました。日本経済は、サプライチェーンの混乱等により製造業の生産活動の回復にやや遅れがあるものの、底堅く推移しました。

このような環境において、連結売上高は9,620億16百万円となりました。

損益につきましては、売上総利益は760億67百万円（前連結会計年度比16.0%増）となりました。営業利益は294億48百万円（前連結会計年度比29.6%増）、経常利益は325億68百万円（前連結会計年度比16.2%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は235億20百万円で、前連結会計年度比21.7%の増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(鉄鋼)

鉄鋼部門は、鋼材価格の上昇に加え、建材関連や製造業向けを中心に増加しました。

特殊鋼部門は、産機・工作機械向けが増加しました。

海外は、鋼材価格の上昇に加え、欧米・アジア向けが好調でした。

鉄鋼セグメントの売上高は4,086億16百万円、営業利益は96億90百万円（前連結会計年度比35.7%増）となりました。

(情報・電機)

エレクトロニクス部門は、FA、PC及び車載関連が順調に推移しました。

非鉄金属部門は、銅・アルミ価格の上昇により、車載・産機向け電子部品用材料が増加しました。

情報・電機セグメントの売上高は2,238億5百万円、営業利益は88億94百万円（前連結会計年度比66.1%増）となりました。

(産業資材)

メカトロ部門は、車載関連及び航空機向け部材が好調でした。

化成品部門は、原材料価格の上昇に加え、国内外の自動車関連が順調に推移しました。

産業資材セグメントの売上高は2,759億32百万円、営業利益は71億90百万円（前連結会計年度比14.9%増）となりました。

(生活産業)

配管建設部門は、分譲マンションの販売が減少しましたが、配管資材が増加しました。

食品部門は、水産物の輸入取引が好調でした。

生活産業セグメントの売上高は536億62百万円、営業利益は26億16百万円（前連結会計年度比4.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物は、営業活動及び投資活動の支出超過を借入金により充当した結果、前連結会計年度比71億98百万円増加し、169億10百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益の計上や仕入債務の増加などにより収入は増加しましたが、売上債権や棚卸資産の増加などにより、187億53百万円（前連結会計年度は281億10百万円）の支出超過となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、有形固定資産の取得などにより支出が増加し、15億98百万円（前連結会計年度は134億38百万円）の支出超過となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度においては、借入金の増加などにより収入が増加し、266億54百万円（前連結会計年度は412億32百万円）の収入超過となりました。

(3) 販売の状況

上記「(1) 経営成績の状況」及び「第5 経理の状況」における連結財務諸表注記(セグメント情報等)に記載しております。なお、セグメントごとの販売の状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)		当連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
鉄鋼	426,172	44.4	408,616	42.5
情報・電機	211,585	22.0	223,805	23.2
産業資材	263,206	27.4	275,932	28.7
生活産業	59,844	6.2	53,662	5.6
合計	960,809	100.0	962,016	100.0

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたり、重要な影響を与える見積りを必要とする会計方針としては、以下のようなものがあると考えております。

① 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。将来、取引先の財務状況等が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

② 投資有価証券及び出資金の減損処理

当社グループは、保有する有価証券について、時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に時価まで減損処理を行い、30%以上50%未満下落した株式等の減損にあつては、個別銘柄毎にその回復可能性を総合的に検討し実施することとしております。また、時価のない有価証券については実質価額が著しく低下した場合に減損処理を行っております。将来、株式の市況又は投資先の業績が悪化した場合には、さらなる評価損の計上が必要となる可能性があります。

③ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少した場合には、繰延税金資産が減額され税金費用の追加計上が発生する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高につきましては、9,620億16百万円となりました。損益につきましては、営業利益は294億48百万円（前連結会計年度比29.6%増）、経常利益は325億68百万円（前連結会計年度比16.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は235億20百万円（前連結会計年度比21.7%増）となりました。

① 売上高及び営業利益

上記「(経営成績等の状況の概要) (1) 経営成績の状況」及び「第5 経理の状況」における連結財務諸表注記(セグメント情報等)に記載のとおりであります。

② 営業外損益

営業外損益は、支払利息の増加9億81百万円、為替差損の増加9億54百万円などにより、前連結会計年度の53億1百万円の利益に対し、当連結会計年度は31億19百万円の利益となりました。

③ 特別損益

特別損益は、負ののれん発生益の増加26億10百万円などにより、前連結会計年度の48百万円の損失に対し、当連結会計年度は21億93百万円の利益となりました。

④ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の193億21百万円に対し、当連結会計年度は235億20百万円となりました。その結果、1株当たり当期純利益金額は前連結会計年度の2,007.47円から2,444.46円に増加しました。

なお、経営目標に関する分析・検討内容は、上記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(3) 財政状態の分析

① 資産

流動資産は、売上債権や棚卸資産の増加などにより前連結会計年度末の3,559億47百万円に対し、当連結会計年度末は4,666億15百万円となりました。固定資産は、有形固定資産の取得などにより、前連結会計年度末の2,449億5百万円に対し、当連結会計年度末は2,501億70百万円となりました。その結果、資産合計は、前連結会計年度末の6,008億53百万円に対し、当連結会計年度末は7,167億85百万円となりました。

② 負債

流動負債は、仕入債務や短期借入金の増加などにより、前連結会計年度末の2,602億24百万円に対し、当連結会計年度末は3,516億44百万円となりました。固定負債は、長期借入金の減少などにより、前連結会計年度末の617億41百万円に対し、当連結会計年度末は601億66百万円となりました。その結果、負債合計は、前連結会計年度末の3,219億65百万円に対し、当連結会計年度末は4,118億10百万円となりました。

③ 純資産

親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加し、その結果、純資産合計は、前連結会計年度末の2,788億87百万円に対し、当連結会計年度末は3,049億75百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度末に比べて71億98百万円増加し、169億10百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上347億62百万円などによる資金の増加もありましたが、売上債権の増加357億35百万円や棚卸資産の増加260億55百万円などにより資金が減少した結果、187億53百万円（前連結会計年度は281億10百万円）の支出超過となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出77億7百万円などにより資金が減少した結果、15億98百万円（前連結会計年度は134億38百万円）の支出超過となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加額292億71百万円などにより資金が増加した結果、266億54百万円（前連結会計年度は412億32百万円）の収入超過となりました。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部留保及び借入により資金調達することとしております。このうち、借入金に関しましては、運転資金は主に短期借入金で、設備などの固定資産は主に固定金利の長期借入金で調達しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は8,218百万円であり、主なものとしては次のとおりであります。

鉄鋼セグメントにおいて、連結子会社（㈱岡谷特殊鋼センター）が工場建設等に伴い、建物等の取得（期中投資額906百万円）を行いました。

生活産業セグメントにおいて、提出会社が物流倉庫建設のため愛知県において建物等の取得（期中投資額769百万円）を行いました。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和5年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・名古屋本店 (名古屋市中区)	全社	店舗	1,162	4	4 (2)	46	1,218	231
東京本店※1 (東京都千代田区)	〃	〃	135	2	—	72	209	208
大阪店 (大阪市西区)	〃	〃	799	1	40 (1)	15	856	61
豊田支店 (愛知県豊田市)	〃	店舗及び 倉庫	146	9	273 (4)	16	446	48
刈谷支店 (愛知県刈谷市)	〃	〃	118	0	477 (2)	11	607	41
安城支店 (愛知県安城市)	〃	店舗	116	3	275 (1)	8	404	24
安城支店 (愛知県西尾市)	〃	倉庫	314	29	599 (13)	11	955	—
北関東支店※1 (栃木県小山市)	〃	店舗	1	—	—	3	4	11
静岡支店※1 (静岡市駿河区)	〃	〃	0	—	—	2	2	7
浜松支店※1 (浜松市中区)	〃	〃	0	—	—	1	2	10
北海道支店 (北海道苫小牧市)	〃	〃	89	0	7 (6)	3	99	—
東北支店※1 (仙台市青葉区)	〃	〃	—	—	—	1	1	—
新潟支店※1 (新潟市中央区)	〃	〃	3	—	—	1	5	2
北陸支店※1 (富山県富山市)	〃	〃	0	—	—	1	1	5
中国支店※1 (広島市中区)	〃	〃	0	—	—	1	2	4
九州支店※1 (福岡市中央区)	〃	〃	—	—	—	1	1	—
空見埠頭倉庫 (名古屋市港区)	鉄鋼	倉庫	189	91	266 (61)	20	566	1
中川配送センター (名古屋市中川区)	生活産業	〃	513	5	—	12	532	—
味方配送センター (新潟市南区)	〃	〃	50	0	265 (12)	0	315	—

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
賃貸設備※2 (名古屋市港区)	鉄鋼	土地、建物 他	286	—	65 (14)	—	351	—
賃貸設備※2 (千葉県八千代市)	〃	〃	34	0	316 (6)	0	350	—
賃貸設備※2 (北海道苫小牧市)	〃	〃	23	0	294 (62)	0	317	—
賃貸設備※2 (新潟県上越市)	〃	〃	68	—	91 (15)	0	160	—
賃貸設備※2 (愛知県豊川市)	産業資材	土地、建物 他	236	0	1,072 (28)	0	1,309	—
賃貸設備※2 (東京都北区)	〃	〃	68	—	311 (1)	—	379	—
賃貸設備※2 (愛知県みよし市)	〃	〃	100	0	220 (4)	0	320	—
賃貸設備 (千葉県市川市)	生活産業	〃	2,580	0	546 (29)	0	3,127	—
賃貸設備 (千葉県八千代市)	〃	〃	859	0	1,583 (34)	1	2,443	—
賃貸設備※2 (名古屋市中川区)	〃	〃	872	—	535 (3)	14	1,422	—
賃貸設備※2 (名古屋市中川区)	〃	〃	127	4	3 (4)	5	140	—
賃貸設備 (東京都江東区)	〃	〃	1,844	17	7 (8)	3	1,872	—
賃貸設備 (名古屋市熱田区)	〃	〃	144	1	91 (4)	0	237	—
賃貸設備 (名古屋市中区)	〃	土地	0	—	264 (0)	—	264	—
賃貸設備※2 (福岡県京都郡苅田町)	〃	土地、建物 他	87	0	137 (5)	0	225	—
賃貸設備 (北海道苫小牧市)	〃	〃	28	—	10 (1)	0	38	—
賃貸設備※2 (大阪市港区)	〃	〃	512	0	58 (5)	2	572	—
賃貸設備 (大阪市北区)	〃	〃	167	0	260 (0)	0	427	—
賃貸設備 (名古屋市中区)	〃	〃	343	—	322 (0)	0	665	—
賃貸設備 (名古屋市中川区)	〃	〃	477	0	747 (6)	0	1,225	—
賃貸設備 (名古屋市昭和区)	〃	〃	526	—	392 (0)	10	929	—

(注) 1 上記のうち、※1は賃借している事業所であり、主な賃借の条件は次のとおりであります。

東京本店(東京都千代田区)賃借料月額 39百万円 差入保証金 388百万円

2 上記のうち、※2は主として連結会社に対する賃貸設備であります。

3 全社として記載している設備は複数セグメントを含む設備であるため区分表示しておりませんが、セグメント情報では各セグメントに含めて表示しております。

4 帳簿価額「その他」には、建設仮勘定の金額が含まれております。

5 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

令和5年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
東海プレス 工業(株)	愛知県 弥富市	鉄鋼	本社及び 工場	274	77	1,550 (46)	28	1,930	93 [－]
(株)岡谷特殊鋼 センター	愛知県 丹羽郡 大口町	〃	〃	990	422	521 (23)	13	1,948	44 [－]
(株)新タニガキ	大阪府 豊中市	〃	〃	112	55	481 (3)	5	654	36 [－]
(株)新池田	山形県 鶴岡市他	〃	本社、営 業所及び 倉庫	33	19	318 (21)	1	374	43 [1]
岡谷エコ・ アソート(株)	北海道 苫小牧市 他	〃	本社及び 工場	161	441	—	6	609	42 [11]
光洋マテリカ(株)	名古屋市 昭和区他	情報・電機	本社、営 業所及び 倉庫	360	96	502 (6)	93	1,052	153 [10]
六合 エレメック(株)	名古屋市 東区他	〃	〃	292	6	496 (7)	34	830	97 [2]
岡谷機電(株)	名古屋市 中村区他	〃	〃	145	29	252 (1)	35	462	93 [4]
菱栄工機(株)	愛知県 豊田市他	産業資材	本社及び 工場	409	50	506 (10)	15	982	102 [－]
岡谷精立 工業(株)	東京都 足立区他	〃	〃	205	8	601 (1)	13	829	101 [－]
中部合成樹脂 工業(株)	愛知県 豊川市	〃	〃	0	125	—	462	588	168 [－]
静岡中部 合成(株)	静岡市 駿河区	〃	〃	23	73	34 (1)	255	386	73 [－]
新エフエイコム (株)	栃木県 小山市他	〃	〃	134	39	77 (5)	21	272	179 [－]
岡谷マート(株)	東京都 江東区他	生活産業	本社、営 業所及び 倉庫	59	4	202 (7)	12	278	123 [－]

- (注) 1 帳簿価額「その他」には、建設仮勘定の金額が含まれております。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 従業員数の [] は臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

令和5年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd.	タイ サムット プラカーン 県他	鉄鋼	本社及び 工場	684	472	1,645 (187)	40	2,843	911 [85]
Poland Tokai Okaya Manufacturing Sp. z o. o.	ポーランド リソマイス 郡	〃	〃	624	573	53 (40)	11	1,262	235 [—]
Internatinal Mold Steel, Inc.	米国 ケンタッキ ー州	〃	〃	338	138	136 (26)	1	614	27 [2]
Mex Okaya-TN (U. S. A.), Inc. ※1	米国 カリフォル ニア州他	〃	〃	142	25	203 (43)	25	396	125 [—]
Okaya Shinnichi Corp. of America	米国 ノースカロ ライナ州	〃	〃	209	130	26 (25)	17	383	27 [—]
UAM Philippines, Inc.	フィリピン バタンガス 州	〃	〃	175	20	—	6	203	126 [—]
Siam Okaya Chemical Co., Ltd.	タイ ラヨー県	産業資材	〃	63	80	86 (16)	2	232	73 [—]
米国岡谷鋼機 会社※2	米国 イリノイ州 他	—	本社、営 業所及び 倉庫	351	55	51 (6)	12	470	57 [1]

- (注) 1 ※1の帳簿価額には、連結子会社であるMex Okaya-TN, S. DE R.L. DE C.V.の金額が含まれております。
2 ※2は現地法人等であり取扱商品が多岐にわたるため区分表示しておりませんが、セグメント情報では各セグメントに含めて表示しております
3 帳簿価額「その他」には、建設仮勘定の金額が含まれております。
4 現在休止中の主要な設備はありません。
5 従業員数の[]は臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,571,200
計	35,571,200

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和5年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (令和5年5月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,720,000	9,720,000	名古屋証券取引所 (プレミア市場)	単元株式数 100株
計	9,720,000	9,720,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月1日	△38,880,000	9,720,000	—	9,128	—	7,798

(注) 平成26年9月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施し、発行済株式総数は38,880,000株減少し、9,720,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

令和5年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	37	10	423	20	6	3,538	4,034	—
所有株式数(単元)	—	26,740	111	44,048	697	24	25,492	97,112	8,800
所有株式数の割合(%)	—	27.5	0.1	45.4	0.7	0.0	26.3	100.0	—

(注) 自己株式87,181株は、「個人その他」に871単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和5年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
岡谷不動産㈱	名古屋市中村区名駅南一丁目16番30号	1,214	12.60
岡谷篤一	東京都世田谷区	482	5.01
㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	462	4.80
日本製鉄㈱	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	434	4.51
三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	402	4.17
㈱りそな銀行	大阪府中央区備後町二丁目2番1号	265	2.75
損害保険ジャパン㈱	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	230	2.38
オークマ㈱	愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番1号	163	1.69
岡谷鋼機社員持株会	名古屋市中区栄二丁目4番18号	161	1.67
公益財団法人真照会	名古屋市中村区名駅南一丁目16番30号	138	1.44
計	—	3,955	41.05

(注) 公益財団法人真照会は、将来社会に貢献し得る人材を育成し、併せて学術・技芸の振興を図るために必要な奨学援助をなすことを目的として、大正6年に創設されました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和5年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 87,100	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 26,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,597,300	95,973	—
単元未満株式	普通株式 8,800	—	—
発行済株式総数	9,720,000	—	—
総株主の議決権	—	95,973	—

② 【自己株式等】

令和5年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 岡谷鋼機株式会社	名古屋市中区栄 二丁目4番18号	87,100	—	87,100	0.89
(相互保有株式) テツソー物流 株式会社	東京都江東区 塩浜一丁目1番20号	17,400	—	17,400	0.17
光洋マテリア 株式会社	名古屋市昭和区滝川町 47番地の24	5,000	—	5,000	0.05
菱栄工機株式会社	愛知県豊田市衣ヶ原 三丁目31番地	4,000	—	4,000	0.04
岩井岡谷マシナリー 株式会社	愛知県みよし市 打越町下山148番地1	400	—	400	0.00
相互保有株式 計	—	26,800	—	26,800	0.27
計	—	113,900	—	113,900	1.17

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	121	1,191,920
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、令和5年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	87,181	—	87,181	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和5年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を企業経営の重要政策の一つと考えており、競争力を維持・強化して株主資本の充実に努めつつ、配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、企業体質の強化・充実並びに今後の事業展開なども考え、内部留保に意を用いながら、当事業年度の業績を勘案いたしまして、1株当たり125円とし、中間配当金1株当たり120円と合わせ年間245円といたしました。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図る所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
令和4年9月29日 取締役会決議	1,155	120
令和5年5月25日 定時株主総会決議	1,204	125

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、商社としての社会的責任を自覚し、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及びリスク管理を経営の重要な課題と位置付けております。社員一人一人の行動が当社への信頼を生み出し持続的な成長をもたらす重要な要素と認識し、より高い倫理観に根ざした事業活動を行う企業風土の構築を目指しております。

これらを実現するため、以下の施策の継続的な充実・強化を図りながら、取引先・株主・社員・社会に利益をもたらすべく、企業価値を高める活動を実践しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 企業統治の概要

当社は監査役制度による経営管理体制を基本とし、以下のとおりのガバナンス体制を採用しております。また、独立社外取締役及び独立社外監査役による経営の監督体制の強化を図っております。

① 取締役会

取締役会は毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。

取締役の員数については、定款で20名以内とする旨定めており、現在、取締役会は17名の取締役（うち1名は社外取締役）で構成されております。取締役選任にあたっては、適任と思われる人材を社内外問わず選定しております。

本報告提出日現在の取締役会の構成員は、次のとおりであります。

議長：取締役社長 岡谷 健広

構成員：馬場 紀彰、平野 隆裕、坂田 光徳、内田 和輝、仲宗根 秀樹、河村 元志、佐藤 宏昭、
大矢 英貴、笠野 雅嗣、犬井 佳孝、長崎 良視、今林 宏、松岡 仁、岡谷 篤一、
水野 治、島田 晴雄（社外取締役）

② 常務会

常務会は取締役の職務執行の効率化・意思決定の迅速化を目的として、役付取締役全員、各(本)店長及び常務会が任命する取締役から構成され、原則毎週1回開催しておりますが、必要に応じて臨時常務会を開催し、経営上の重要課題の審議を行っております。

本報告提出日現在の常務会の構成員は、次のとおりであります。

議長：取締役社長 岡谷 健広

構成員：馬場 紀彰、平野 隆裕、坂田 光徳、内田 和輝、仲宗根 秀樹

③ 監査役会

監査役の員数については、定款で5名以内とする旨定めており、現在、監査役会は5名の監査役（うち3名は社外監査役）で構成され、取締役の職務執行を厳正に監査しております。

本報告提出日現在の監査役会の構成員は、次のとおりであります。

構成員：山田 正良、大館 道乃理、上田 純子（社外監査役）、小栗 宏次（社外監査役）、
中川 由賀（社外監査役）

(2) 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度による経営管理体制を継続しており、監査役会は会計監査人と連携し十分に経営監視機能を果たしております。当社の監査役5名のうち3名が社外監査役であり、経営から独立した監視体制が整っております。

また、社外取締役1名を選任し、業務執行の監督強化を図っております。

(3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

① 内部統制システム整備の基本方針

当社は、平成18年5月25日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制について決議いたしました。また、平成28年4月26日開催の取締役会において一部変更の決議をいたしました。その決議の内容は次のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役、社員を含めた企業としての果たすべき役割を定めた岡谷鋼機企業行動憲章において関係法令・国際ルールの遵守をうたっており、その周知徹底を図っている。また社員に対しては、岡谷鋼機社員行動規程を定め、各人がこれを日常的に実践することおよび社内諸規程の遵守を継続的に啓発する。
- (2) コンプライアンス推進のため、コンプライアンス・リスク管理委員会を中心とした体制の整備を進めるとともに、関係部署による教育・研修を通じてコンプライアンス意識の向上を図る。
- (3) 内部監査部門として、社長直轄組織である監査部を設置し、内部監査規程に従い、監査を実施し、監査結果を社長に報告する。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告に係る内部統制の基本方針に従い、内部統制の整備・運用・評価と継続的改善を行う。
- (4) また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については法令・定款および監査役会規程に従い監査役会が定める監査方針・業務分担等により、各監査役が監査を行う。
- (5) 岡谷鋼機企業行動憲章、法令、社内規程およびその他コンプライアンスに著しく反する行為の内部通報システムとして、コンプライアンス・リスク管理委員会および社外弁護士事務所に企業倫理相談窓口を設置し、通報に対応する。
- (6) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役会議事録は取締役会規程に基づき事務局が適切かつ確実に保存・管理し、10年間備えおくものとする。
- (2) また、その他取締役の職務の執行に係る文書については、文書管理規程に基づき適正な保存・管理を図るとともに、取締役・監査役が必要に応じ閲覧できる体制とする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) コンプライアンス・リスク管理委員会を中心に各専門委員会・組織とも連携し、企業を取り巻く様々なリスクに対応する体制とする。
- (2) 当社は経営成績、財政状態、株価等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下の①～⑬のリスクを認識し、コンプライアンス・リスク管理委員会にてその対応部署・組織を定めるとともに、毎年リスクの見直しを行う。
 - ①経済環境が変化するリスク
 - ②商品市況の変動によるリスク
 - ③為替変動によるリスク
 - ④金利変動によるリスク
 - ⑤株価変動によるリスク
 - ⑥取引先の信用リスク
 - ⑦事業投資リスク
 - ⑧カントリーリスク
 - ⑨品質保証によるリスク
 - ⑩法的規制によるリスク
 - ⑪情報システム・情報セキュリティに関するリスク
 - ⑫自然災害等に係わるリスク
 - ⑬役員・社員の内部統制によるリスク
- (3) 対応部署・組織は、必要に応じ規程・細則・要領の新設・改廃や教育・啓蒙活動を行い、リスクが顕在化した場合の影響を最小限にとどめる体制を整える。
- (4) 不測の緊急事態が発生した場合には、当該部署責任者は常務会・取締役会およびコンプライアンス・リスク管理委員会の委員長もしくは委員へ報告するとともに、対策を検討し実行する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会については、法令・定款の他取締役会規程に基づきその適切な運営を確保する。
- (2) 取締役会は毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて臨時に開催の上、会社の業務執行の決定や取締役の職務執行の監督等を行う。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会の他に意思決定の迅速化を目的とする常務会を設置する。
常務会は、常務会規程に基づき役付取締役全員、各（本）店長および常務会が任命する取締役から構成され、原則として週1回開催し、経営上の重要課題の審議を行う。
- (4) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織・職制規程、業務分掌規程および職務権限規程を定め、それぞれの業務の担当区分・責任者・執行手続きを明確にする。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の管理については、関係会社管理・運営規程を定めており、その中で子会社毎に管理主管部署、管理統括部署および管理支援部署を定め、それぞれの立場にて統括・管理・支援・指導を行う。
- (2) 子会社の経営に関する重要事項については、職務権限規程、関係会社管理・運営規程に基づき、管理主管部署が企画本部関連事業部と連携して当社への申請・報告を行う。
- (3) 子会社における、各社の取締役会の決定に基づく業務の執行については、それぞれの組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づいて行うよう指導する。
- (4) 子会社については、定期的に社長会議や代表者会議等を開催し、経営課題等の討議を行うとともに相互連携の強化や情報の共有化を図る。また、監査体制として、子会社監査役監査の他、業務分掌規程に基づき監査部による監査を実施し、業務の適正化の確保・向上に努める。
- (5) 当社監査役はその職務を行うため必要があるときは、国内・海外の子会社の調査を行う。
- (6) 子会社から当社への相談窓口は企画本部関連事業部とする。

6. 監査役を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役から要求があった場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。
- (2) 監査役を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で職務を行う。
- (3) 監査役を補助すべき使用人の人事異動、人事考課および賞罰などについては、監査役会と事前に協議する。

7. 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 取締役および使用人は業務執行に際し、職務権限規程に従い重要事項については監査役に報告しなければならない。
- (2) 下記の事象が発生した場合は、当社および子会社の関係取締役および当該部署責任者は監査役へ報告する。
 - ①当社および当社グループに重要な損害を及ぼすおそれのある事実
 - ②不正行為ならびに法令・定款に違反する重大な事実
 - ③企業倫理相談窓口の相談内容の内コンプライアンス・リスク管理委員会が重要と判断したもの前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社および子会社の取締役および使用人に報告を求めることができる。
なお、当社および子会社は、これらの報告を行った者が不利益な取扱いを受けないよう確保する。

8. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

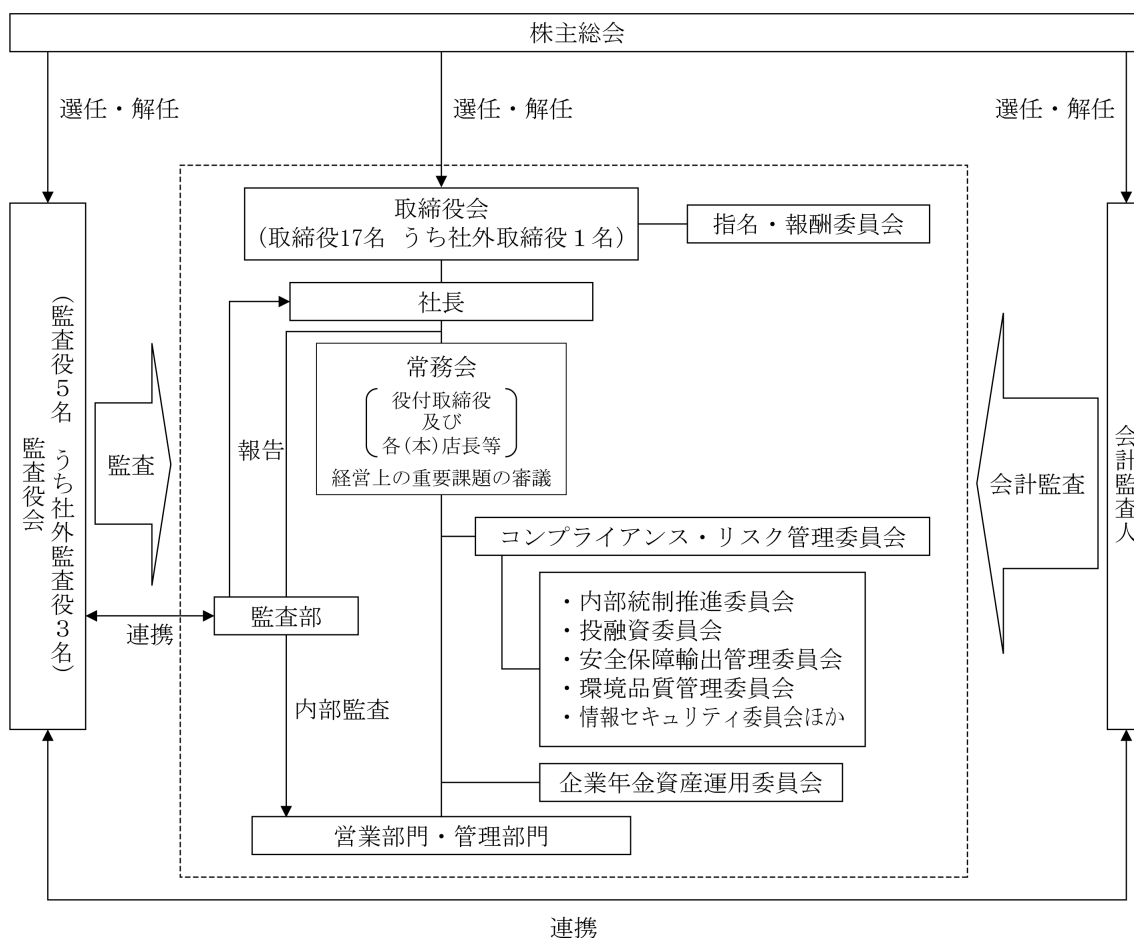
- (1) 監査役および監査部は、相互に適時適切な情報伝達と意見交換を行い、適正かつ効率的な監査を行う。
- (2) 監査役は監査結果等について直接代表取締役社長に報告し、意見交換等を行う。
- (3) 監査役が、必要に応じて公認会計士および弁護士等の外部の専門家に相談をした場合の費用、その他監査役の職務の執行に伴い生ずる費用は当社が負担する。

② 各専門委員会の内容

事業に関連する様々なリスクに適切に対応するために、下記専門委員会を設置し、相互に連携しながらそれぞれ目的に従った活動・提案を行っております。

指名・報酬委員会	当社の取締役、監査役の指名及び報酬に関し透明性・客観性を確保するための諮問委員会。
コンプライアンス・リスク管理委員会	「岡谷鋼機企業行動憲章」に基づき、コンプライアンスの周知徹底とリスク管理を行うための委員会。当社の経営成績、財政状態、株価などに重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクを認識し、その対応部署・組織を定めるとともに、毎年リスクの見直しを行う。
内部統制推進委員会	財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価の支援を行うための委員会。また、評価の結果、発見された不備の報告を受け、是正のための支援を行う。
投融資委員会	原則一定金額以上の投融資案件について、常務会付議前に各専門分野から検討を加え、付議すべき案件を決定するための委員会。
安全保障輸出管理委員会	「外国為替及び外国貿易法」等輸出関連法規に規制されている貨物の輸出及び技術の提供について、前記法規に違反した取引を防止するための委員会。
環境品質管理委員会	地球環境の保全と事業活動の密接な関わりを認識し、商社として社会に貢献できる活動を行うとともに、経営品質を継続的に改善することにより顧客の満足度を高める活動をするための委員会。
情報セキュリティ委員会	当社の情報資産を保護・管理し、情報セキュリティを維持していくための委員会。
企業年金資産運用委員会	当社の企業年金の運用受託機関に対して定期的なモニタリングを行う等、企業年金の適切な運用及び管理を行うための委員会。

<内部統制システム及びリスク管理体制の模式図>



(企業統治に関するその他の事項)

(1) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は全額当社が負担しており、被保険者の職務執行に起因して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に生じる損害賠償金及び訴訟費用が本保険契約により填補されます。

本保険契約の被保険者は当社及び子会社等の取締役及び監査役であり、1年ごとに契約を更新しております。

(3) 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(4) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

① 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

② 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を有効に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）による会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

③ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(5) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性20名 女性2名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	岡谷 健 広	昭和48年10月17日生	平成15年9月 当社入社 平成20年3月 貿易本部第一部長 平成21年5月 常勤監査役就任 平成23年5月 常務取締役就任、情報・電機事業担当、プロジェクト本部長、海外関連事業部長 平成25年5月 鉄鋼事業担当、鉄鋼本部長 平成26年5月 貿易本部長 平成30年5月 専務取締役就任、営業部門管掌補佐 令和2年5月 営業部門管掌 令和3年3月 代表取締役(現)、取締役社長就任(現)	(注) 3	20,400
代表取締役 取締役副社長 管理部門管掌 社長補佐	馬場 紀 彰	昭和26年11月15日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年3月 メカトロ本部長 平成17年5月 取締役就任 平成21年5月 常務取締役就任、産業資材事業担当、名古屋本店長 平成25年11月 代表取締役(現)、専務取締役就任 平成26年5月 管理部門管掌(現) 令和2年5月 取締役副社長就任(現) 令和3年5月 社長補佐(現) (重要な兼職の状況) 旭精機工業㈱ 社外監査役	(注) 3	4,410
専務取締役 営業部門管掌 情報・電機事業担当 名古屋本店長	平野 隆 裕	昭和35年6月4日生	昭和59年4月 当社入社 平成23年5月 エレクトロニクス本部長 平成24年5月 取締役就任 平成25年5月 情報・電機事業担当 平成28年5月 米国岡谷鋼機会社 取締役社長 平成30年5月 常務取締役就任、情報・電機事業担当、東京本店長 名古屋本店長(現) 令和2年5月 営業部門管掌(現) 令和3年5月 専務取締役就任(現) 令和4年5月 情報・電機事業担当(現) (重要な兼職の状況) 中部鋼鉄㈱ 社外取締役	(注) 3	3,200
専務取締役 生活産業事業担当 東京本店長	坂田 光 徳	昭和34年6月14日生	昭和58年4月 当社入社 平成24年3月 メカトロ本部長 平成26年5月 取締役就任 令和元年5月 常務取締役就任、産業資材事業担当 令和2年5月 生活産業事業担当、東京本店長(現) 令和3年5月 鉄鋼事業担当 令和4年5月 専務取締役就任(現)、 情報・電機事業担当 令和5年5月 生活産業事業担当(現)	(注) 3	2,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 管理部門担当 人事総務本部長	内 田 和 輝	昭和38年2月21日生	昭和60年4月 当社入社 平成19年9月 岡谷鋼機北海道(株) 取締役社長 平成22年3月 名古屋メカトロ部長 平成25年3月 名古屋人事総務部長 平成27年5月 取締役就任、人事総務本部長(現) 令和3年5月 常務取締役就任(現)、 管理部門担当(現)	(注) 3	2,700
常務取締役 鉄鋼事業担当 鉄鋼本部長	仲 宗 根 秀 樹	昭和41年3月12日生	平成元年4月 当社入社 平成18年8月 Poland Tokai Okaya Manufacturing Sp. zo. o. 取締役社長 平成28年3月 名古屋本店鉄鋼第一部長 令和元年5月 取締役就任 令和2年5月 鉄鋼本部長(現) 令和4年5月 常務取締役就任(現)、 鉄鋼事業担当(現)	(注) 3	2,400
取締役 デジタル推進担当 秘書役 経理本部長	河 村 元 志	昭和37年8月16日生	平成11年2月 当社入社 平成20年5月 東京本店経理部長 平成27年3月 岡谷コンサルタント(株) 取締役社長 平成27年5月 取締役就任(現)、経理本部長(現) 令和元年5月 秘書役(現) 令和3年5月 デジタル推進担当(現) (重要な兼職の状況) 株NaITO 取締役	(注) 3	2,700
取締役 産業資材事業担当 豊田本部長	佐 藤 宏 昭	昭和38年7月11日生	昭和61年4月 当社入社 平成24年6月 米国岡谷鋼機会社 取締役社長、 カナダ岡谷鋼機会社 取締役社長 平成28年5月 取締役就任(現)、 エレクトロニクス本部長 令和2年5月 豊田本部長(現) 令和3年5月 産業資材事業担当(現)	(注) 3	2,600
取締役 産業資材事業担当補佐	大 矢 英 貴	昭和38年11月19日生	昭和61年4月 当社入社 平成20年5月 浜松支店長 平成27年3月 岡谷鋼機九州(株) 取締役社長 平成29年5月 取締役就任(現)、大阪店長 令和2年5月 メカトロ本部長 令和4年11月 新エフエイコム(株) 取締役社長(現) 令和5年5月 産業資材事業担当補佐(現) (重要な兼職の状況) 新エフエイコム(株) 取締役社長	(注) 3	2,200
取締役 情報・電機事業担当補佐 新技術推進担当	笠 野 雅 嗣	昭和35年11月7日生	昭和59年4月 当社入社 平成28年5月 刈谷支店長 平成30年5月 取締役就任(現) 令和2年4月 安城支店長 令和3年5月 新技術推進担当(現) 令和4年5月 情報・電機事業担当補佐(現) (重要な兼職の状況) 南通虹岡鋳鋼有限公司 董事長 天津虹岡鋳鋼有限公司 董事長	(注) 3	2,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 大阪店長	犬井佳孝	昭和42年4月30日生	平成3年4月 当社入社 平成24年9月 Vina Steel Center Co., Ltd. 取締役社長 平成30年3月 大阪店鉄鋼部長(現) 令和2年5月 取締役就任(現)、大阪店長(現)	(注) 3	1,800
取締役 関連事業担当 企画本部長	長崎良視	昭和40年4月25日生	平成元年4月 当社入社 平成22年3月 東京化成部品部長 平成31年3月 企画本部経営企画部長 令和3年5月 取締役就任(現)、企画本部長(現) 令和5年5月 関連事業担当(現)	(注) 3	1,700
取締役 中国事業担当	今林宏	昭和42年6月12日生	平成3年4月 当社入社 平成27年9月 安城支店長 令和2年4月 上海岡谷鋼機有限公司総経理(現) 令和3年5月 取締役就任(現)、中国事業担当(現) (重要な兼職の状況) 上海岡谷鋼機有限公司 董事長 広州岡谷鋼機有限公司 董事長	(注) 3	800
取締役 鉄鋼事業担当補佐 貿易本部長	松岡仁	昭和46年2月16日生	平成6年4月 当社入社 平成27年3月 貿易本部第二部長 令和3年4月 貿易本部長(現) 令和5年5月 取締役就任(現)、 鉄鋼事業担当補佐(現)	(注) 3	1,600
取締役 相談役	岡谷篤一	昭和19年5月14日生	昭和45年9月 新日本製鐵㈱(現:日本製鉄㈱)入社 昭和50年9月 当社入社 昭和57年5月 取締役就任 昭和60年5月 代表取締役、常務取締役就任 平成2年5月 取締役社長就任 令和3年3月 取締役相談役就任(現) (重要な兼職の状況) 岡谷不動産㈱ 取締役社長 公益財団法人真照会 理事長 中部日本放送㈱ 社外取締役	(注) 3	482,940
取締役	水野治	昭和40年7月26日生	昭和62年4月 アイディーエス㈱(現:岡谷エレクトロ ニクス㈱)入社 平成27年5月 岡谷エレクトロニクス㈱ 取締役社長(現) 令和5年5月 当社取締役就任(現) (重要な兼職の状況) 岡谷エレクトロニクス㈱ 取締役社長	(注) 3	1,500
取締役	島田晴雄	昭和18年2月21日生	昭和57年4月 慶應義塾大学経済学部教授 平成7年5月 当社監査役就任 平成19年4月 千葉商科大学学長 平成27年5月 当社取締役就任(現) 平成29年4月 首都大学東京(現:東京都立大学) 理事長 (重要な兼職の状況) ㈱島田総合研究所 代表取締役 ㈱青山財産ネットワークス 社外取締役	(注) 3	200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	山田正良	昭和34年11月13日生	平成17年10月 平成25年5月 平成29年3月 平成30年5月	当社入社 特殊鋼本部長 経営企画部長 常勤監査役就任(現)	(注) 4	2,100
常勤監査役	大館道乃理	昭和35年7月30日生	昭和59年4月 平成22年3月 平成28年5月 令和2年5月	当社入社 刈谷支店長 取締役就任、豊田本部長 常勤監査役就任(現)	(注) 4	2,600
監査役	上田純子	昭和34年8月14日生	平成19年4月 平成20年5月 平成22年4月 平成29年4月 令和3年4月	静岡大学大学院法務研究科教授 当社監査役就任(現) 九州大学大学院法学研究院教授 愛知大学大学院法務研究科教授(現) 同大学院法務研究科長(現) (重要な兼職の状況) ㈱アイシン 社外監査役	(注) 4	200
監査役	小栗宏次	昭和35年8月3日生	平成10年4月 平成14年4月 平成20年5月	愛知県立大学情報科学部教授(現) 同大学院情報科学研究科教授(現) 当社監査役就任(現) (重要な兼職の状況) ㈱萬三商店 代表取締役	(注) 4	200
監査役	中川由賀	昭和47年12月8日生	平成11年4月 平成26年4月 平成27年3月 平成27年5月 平成31年4月	検事任官 中京大学法科大学院専門教授 弁護士(現) 当社監査役就任(現) 中京大学法学部教授(現) (重要な兼職の状況) 矢作建設工業㈱ 社外取締役	(注) 4	200
計						541,450

- (注) 1 取締役 島田晴雄は、社外取締役であります。
- 2 監査役 上田純子、小栗宏次及び中川由賀は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、令和5年2月期に係る定時株主総会終結の時から令和7年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、令和2年2月期に係る定時株主総会終結の時から令和6年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役相談役 岡谷篤一は、取締役社長 岡谷健広の実父であります。

② 社外役員の状況

1 社外取締役

当社の社外取締役である島田晴雄氏は、名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、社外取締役と当社との間に、人的関係・資本的关系・取引関係・その他の利害関係はありません。

社外取締役の選任にあたって、独立性に関する基準又は方針については定めておりませんが、社外取締役には、名古屋証券取引所が定める独立性基準に合致していることを踏まえ、豊富な知識と経験を有し、経営全般に対して独立的な立場から幅広く貴重な意見・助言を期待できる者を選任しております。

社外取締役へは、取締役会資料を事前に送付するなど、適切に情報提供を行っております。

2 社外監査役

当社の社外監査役である上田純子、小栗宏次、中川由賀の各氏は、名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、各社外監査役と当社との間に、人的関係・資本的关系・取引関係・その他の利害関係はありません。

社外監査役の選任にあたって、独立性に関する基準又は方針については定めておりませんが、社外監査役には、名古屋証券取引所が定める独立性基準に合致していることを踏まえ、豊富な知識と経験を有し、経営全般に対して独立的な立場から適切な監督機能を果たしていただける者を選任しております。また、監査役会で定めた監査の基本方針、職務分担等に従って監査を実施し、監査結果の報告、重要な情報の提供、意見の交換などを行い、十分に監査機能を発揮しております。

社外監査役へは、取締役会資料を事前に送付するなど、適切に情報提供を行っております。また、常勤監査役より必要な情報を提供し、連絡を密にしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

法令・定款及び監査役会規程に従い監査役会が定める監査方針・業務分担により、各監査役が監査を行っております。監査結果については、直接取締役社長に報告し意見交換などを行っております。なお、常勤監査役 山田正良氏は当社の管理・営業部門における経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、内部監査部門である監査部とは、各々独立して監査を実施しておりますが、相互に監査結果を報告するとともに、定期的な会合を持ち、意見調整をするなど連携を密にしております。会計監査人との連携につきましては、定期的な会合を持ち、意見交換・情報の聴取を行うとともに、適宜、必要な報告を求めるなど連携を密にして協力しております。

1 監査役会の開催頻度と出席状況

監査役会は、原則として毎月1回開催しております。当事業年度における個々の監査役の監査役会の出席状況は、次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	山田 正良	12回	12回
常勤監査役	大館 道乃理	12回	12回
監査役（社外）	上田 純子	12回	11回
監査役（社外）	小栗 宏次	12回	11回
監査役（社外）	中川 由賀	12回	12回

2 監査役会での主な検討事項

監査役会では主として、当該年度の監査方針及び監査計画、当社グループ内のガバナンスや内部統制の整備・運用状況、コンプライアンス対応の状況、会計監査人の監査品質及び監査実施状況等の評価、これらを踏まえた監査報告の協議・決定等を行っております。

3 常勤監査役の活動等

取締役の業務執行の監査及び会計監査人の監査結果の相当性の監査のため、取締役会等の各種重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧・確認、取締役・部門長及び子会社の役員との面談や各拠点への往査、会計監査人及び監査部との定期的な情報交換などを行っております。

② 内部監査の状況

内部監査部門として、社長直轄組織である監査部（構成人員9名）を設置し、内部監査規程に従い監査を実施し、監査結果を取締役社長に報告しております。

③ 会計監査の状況

- 1 会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、定期監査のほか会計上の課題について随時確認を行い、適正な会計処理に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名等
指定有限責任社員・業務執行社員 楠元 宏	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員 川口 真樹	有限責任 あずさ監査法人

(注) 継続監査年数につきましては、7年以内であるため記載しておりません。上記のほか当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他13名であります。

2 継続監査期間

平成20年2月期以降

3 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針です。

また、当社監査役会は、会社都合のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会に対して株主総会に付議するよう請求いたします。

4 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人の概要、欠格事由の有無、内部管理体制、監査報酬の水準、独立性に関する事項等を総合的に判断して、会計監査人を評価しております。

④ 監査報酬の内容等

1 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	41	—	42	—
連結子会社	19	—	21	—
合計	61	—	64	—

2 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（1を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	2	—	3
連結子会社	10	3	9	6
合計	10	5	9	9

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関する助言業務であります。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関する助言業務であります。

3 その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

5 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	448	218	171	58	16
監査役 (社外監査役を除く)	42	42	—	—	2
社外役員	31	31	—	—	4

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金増加額が含まれております。
3 非金銭報酬等はありません。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議の概要

役員区分	株主総会決議の日	決議の概要	対象となる 役員の員数 (名)
取締役	第87期定時株主総会（令和5年5月25日）	年額600百万円以内 （うち社外取締役は年額10百万円以内）	17
監査役	第71期定時株主総会（平成19年5月24日）	年額80百万円以内	3

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の概要

取締役の個人別の報酬等は構成員の過半数を社外役員とする任意の諮問委員会である指名・報酬委員会の審議を基に、業績向上、企業価値増大への貢献意欲を高めるために当社業績を反映した適切な報酬とすることを基本方針として取締役会で決議しております。

取締役の個人別の報酬等は毎年5月の取締役会で報酬の具体的内容及び定期的な支払いとすることを決議しており、中長期的な企業価値増大を意識付けるため、当社が定めた一定の基準に基づく業績連動の要素を基本方針に基づく支給割合で反映させております。

なお、報酬決定プロセスの客観性を確保するため、取締役の個人別の報酬等の内容は指名・報酬委員会の審議（令和4年5月26日開催）を経て取締役会にて代表取締役社長に一任するものとして決議しております。

⑤ 監査役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の概要

監査役の個人別の報酬等は、個々の監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議によって決定することにしております。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の概要

社外取締役を除く取締役の個人別の報酬等は役位別に定められた固定金銭報酬に当社業績の状況に応じた金銭報酬（業績連動報酬）を加減算して算定しており、社外取締役の報酬等は固定金銭報酬のみであります。業績連動報酬の額は、当決定方針に沿って業績指標（当期の連結及び単体の純利益等の平均値）を基礎とし前期計画の達成度及び当期計画による加減算を行うことにより算定しております。

業績指標については会社業績との連動性を総合的に判断するために採用しております。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は任意の指名・報酬委員会において当方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会もその審議を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。また、取締役は当社の株式保有を通じて株主目線での経営を意識付けるため、当社の株式を取得（内規に基づき報酬の一部を役員持株会に拠出）することとしております。さらに、社外取締役を除く取締役については退任時に退職慰労金（在任中の報酬額及び在任年数等を勘案して、規程に基づき個人別に算定）を支給しております。

⑦ 業績指標の実績の概要

指 標	前 期 (令和5年2月期)			当 期 (令和6年2月期)
	計 画	実 績	達成率	計 画
連結純利益	18,000百万円	23,520百万円	131%	20,000百万円
単体純利益	14,000百万円	18,028百万円	129%	16,000百万円
業績指標	—	—	130%	—

(注) 業績指標には未公表数値を含むため達成率のみ記載しております。

⑧ 取締役の個人別の報酬等の決定の代表取締役社長への一任

取締役の個人別の報酬等の額の決定は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているため、代表取締役社長 岡谷健広氏に一任するものとして取締役会で決議しております。なお、報酬決定プロセスの客観性を確保するため、任意の指名・報酬委員会にて審議を行うとともに、当決定方針と異なる決定を代表取締役社長が行った場合には、取締役会においてその理由を説明するなど、委任された権限が適切に行使される措置を講じております。

また、代表取締役社長への一任に基づき、当事業年度に支給した取締役の個人別の報酬等は当決定方針に基づき適切に支給されております。

⑨ その他重要な事項についての決定

急激な業績悪化や企業価値を毀損するような事案等が発生した場合には、臨時に報酬等を減額等することがある旨、併せて取締役会にて決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外である投資株式の区分について、株式を取得し保有する場合にその目的から、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資株式、純投資株式以外で取引関係の維持強化、資本・業務提携、地域経済振興のために直接保有する投資株式を政策保有株式に区分し、政策保有株式で信託契約その他の契約又は法律上の規定に基づき議決権行使権限を有する株式についてはみなし保有株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は保有の合理性が認められる場合に保有し、保有の合理性が認められない場合は縮減を図ることを基本方針とします。

(保有の合理性を検証する方法)

政策投資を目的とするすべての株式について、個別銘柄毎に投資に対する当社の資本コスト（加重平均資本コスト）に比べ、配当金・関連取引利益等の関連収益が上回っているか否か（経済合理性）を検証し、中長期的な視点も念頭において、取引関係の維持強化、資本・業務提携、地域経済振興などの保有の狙いも総合的に勘案して、当社グループの企業価値向上に繋がるか否かを検証しております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

保有の目的は、すべての銘柄が取引関係の維持強化、資本・業務提携、地域経済振興のいずれかに該当することを確認しました。経済合理性については、取引関係の維持強化目的で保有する株式のうち2銘柄は当社を設定する経済合理性を下回っておりました。

取引関係の維持強化目的の株式の中で経済合理性を下回っている銘柄のうち1銘柄は金融機関の株式であり安定的な資金調達のため、1銘柄は取引拡大のために今後も保有する方針です。

2 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	112	2,937
非上場株式以外の株式	165	137,278

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	18	654	取引関係の維持・強化、 取引先持株会を通じた株式の追加取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	903

3 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	33,098,945	33,098,945	主に産業資材セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	70,782	61,646		
日本製鉄(株)	2,618,677	2,618,677	主に鉄鋼セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	5,521	7,952		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,329,000	7,329,000	金融取引関係の維持・強化	有(注3)
	5,224	7,073		
オークマ(株)	722,461	725,762	主に産業資材セグメントにおける取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の追加取得	有
	3,370	3,977		
(株)小糸製作所	850,437	1,700,874	主に産業資材セグメントにおける取引関係の維持・強化 株式分割による株式数の増加	有
	5,034	3,889		
大同特殊鋼(株)	724,562	724,562	主に鉄鋼セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	3,006	3,869		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	570,700	570,700	金融取引関係の維持・強化	有(注3)
	2,345	2,879		
ブラザー工業(株)	1,260,320	1,260,871	主に産業資材セグメントにおける取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の追加取得	有
	2,629	2,525		
スズキ(株)	511,000	511,000	主に産業資材セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	2,336	2,444		
三菱HCキャピタル(株)	3,387,700	3,387,700	金融取引関係の維持・強化	有
	2,029	2,408		
中部鋼鈹(株)	912,000	912,000	主に鉄鋼セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	768	1,952		
東邦瓦斯(株)	757,060	757,060	主に鉄鋼セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	2,327	1,935		
(株)不二越	485,028	485,028	主に産業資材セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	2,022	1,908		
東海旅客鉄道(株)	121,400	121,400	主に鉄鋼セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	1,880	1,858		
(株)デンソー	254,700	254,700	主に情報・電機セグメントにおける取引関係の維持・強化	無
	2,049	1,843		
いすゞ自動車(株)	893,131	895,686	主に産業資材セグメントにおける取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の追加取得	無
	1,390	1,459		
(株)クボタ	693,000	693,000	主に産業資材セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	1,428	1,424		
東北特殊鋼(株)	752,000	752,000	主に鉄鋼セグメントにおける取引関係の維持・強化	無
	1,293	1,324		
東京瓦斯(株)	423,304	423,304	主に鉄鋼セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	993	1,112		
JFEホールディングス(株)	648,175	648,175	主に鉄鋼セグメントにおける取引関係の維持・強化	有(注3)
	1,114	1,092		
ニチコン(株)	790,820	805,193	主に情報・電機セグメントにおける取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の追加取得	有
	963	1,086		
日本碍子(株)	569,127	569,127	主に産業資材セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	1,013	1,028		
(株)日立製作所	126,689	126,689	主に情報・電機セグメントにおける取引関係の維持・強化	無
	715	872		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)あいちフィナンシャルグループ(注4)	—	307,818	金融取引関係の維持・強化	有(注3)
	—	774		
(株)愛知銀行(注4)	84,600	—	金融取引関係の維持・強化	有
	409	—		
(株)中京銀行(注4)	*	—	金融取引関係の維持・強化	有
	*	—		
高砂熱学工業(株)	364,000	364,000	主に生活産業セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	704	762		
パナソニックホールディングス(株)	560,050	560,050	主に情報・電機セグメントにおける取引関係の維持・強化	無
	666	664		
東京製鐵(株)	441,400	441,400	主に鉄鋼セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	496	663		
(株)I H I	187,500	187,500	主に産業資材セグメントにおける取引関係の維持・強化	無
	498	662		
NTN(株)	1,921,000	1,921,000	主に鉄鋼セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	416	647		
丸一鋼管(株)	218,538	218,538	主に鉄鋼セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	622	645		
(株)みずほフィナンシャルグループ	275,269	275,269	金融取引関係の維持・強化	有(注3)
	419	584		
(株)シマノ	26,300	26,300	主に情報・電機セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	699	557		
名工建設(株)	261,300	428,800	主に鉄鋼セグメントにおける取引関係の維持・強化 同様の目的による株式の追加取得	有
	314	503		
レゾナック・ホールディングス(株)	219,644	221,033	主に情報・電機セグメントにおける取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の追加取得	無
	462	494		
三井金属鉱業(株)	146,250	146,250	主に情報・電機セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	492	490		
近鉄グループホールディングス(株)	116,353	116,353	主に鉄鋼セグメントにおける取引関係の維持・強化	無
	401	479		
愛知時計電機(株)	300,000	300,000	主に情報・電機セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	558	451		
(株)大紀アルミニウム工業所	304,950	304,950	主に情報・電機セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	530	441		
三菱重工業(株)	87,000	87,000	主に産業資材セグメントにおける取引関係の維持・強化	無
	295	436		
(株)TYK	634,200	1,287,000	主に情報・電機セグメントにおける取引関係の維持・強化 同様の目的による株式の追加取得	有
	189	422		
旭精機工業(株)	164,600	164,600	主に情報・電機セグメントにおける取引関係の維持・強化、資本業務提携	有
	342	405		
三菱電機(株)	230,000	230,000	主に情報・電機セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	317	352		
(株)村上開明堂	122,715	123,565	主に産業資材セグメントにおける取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の追加取得	有
	322	335		
オーエスジー(株)	165,990	165,990	主に産業資材セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	317	321		
(株)オータケ	164,408	165,007	主に生活産業セグメントにおける取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の追加取得	有
	250	295		
前澤化成工業(株)	206,400	206,400	主に産業資材セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	262	288		
(株)三井ハイテック	40,000	40,000	主に産業資材セグメントにおける取引関係の維持・強化	無
	334	280		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
新東工業(株)	364,000	364,000	主に産業資材セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	251	280		
(株)椿本チェーン	86,600	86,600	主に産業資材セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	284	276		
(株)村田製作所	35,629	35,791	主に情報・電機セグメントにおける取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の追加取得	無
	277	261		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	40,700	40,700	金融取引関係の維持・強化	有(注3)
	167	243		
(株)カネカ	70,000	70,000	主に産業資材セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	262	239		
中部電力(株)	160,288	160,288	主に鉄鋼セグメントにおける取引関係の維持・強化	無
	184	226		
(株)淀川製鋼所	82,500	82,500	主に鉄鋼セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	227	223		
共英製鋼(株)	135,000	135,000	主に鉄鋼セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	214	220		
愛知製鋼(株)	90,500	90,500	主に鉄鋼セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	237	219		
名港海運(株)	181,000	181,000	輸出入時の製品輸送取引関係の維持・強化	有
	208	217		
(株)リケン	—	79,300	主に鉄鋼セグメントにおける取引関係の維持・強化 同様の目的による株式の新規取得	有
	—	209		
(株)アイシン	51,500	51,500	主に産業資材セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	215	192		
(株)FUJI	91,150	91,150	主に産業資材セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	211	187		
(株)ティラド	81,160	81,160	主に情報・電機セグメントにおける取引関係の維持・強化	無
	198	185		
(株)奥村組	55,053	55,053	主に鉄鋼セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	178	180		
名古屋鉄道(株)	75,497	75,497	主に鉄鋼セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	159	156		
トピー工業(株)	*	80,878	主に鉄鋼セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	*	154		
コムシスホールディングス(株)	62,100	62,100	主に情報・電機セグメントにおける取引関係の維持・強化	無
	172	153		
(株)小松製作所	46,053	46,053	主に産業資材セグメントにおける取引関係の維持・強化	無
	121	150		
(株)りそなホールディングス	200,000	200,000	金融取引関係の維持・強化	有(注3)
	103	149		
(株)ニチレイ	50,000	50,000	主に生活産業セグメントにおける取引関係の維持・強化	有(注3)
	126	134		
(株)名古屋銀行	35,800	35,800	金融取引関係の維持・強化	有
	106	127		
アイホン(株)	63,300	63,300	主に産業資材セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	135	126		
東亜合成(株)	100,125	100,125	主に生活産業セグメントにおける取引関係の維持・強化	有(注3)
	109	125		
日東工業(株)	*	46,571	主に鉄鋼セグメントにおける取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の追加取得	有
	*	123		
(株)ジェイテクト	120,700	120,700	主に産業資材セグメントにおける取引関係の維持・強化	無
	119	122		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日産自動車(株)	229,200	229,200	主に産業資材セグメントにおける取引関係の維持・強化	無
	124	120		
日本車輛製造(株)	61,600	61,600	主に鉄鋼セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	130	120		
アイサンテクノロジー(株)	55,700	55,700	主に情報・電機セグメントにおける取引関係の維持・強化	無
	99	114		
中部日本放送(株)	206,900	206,900	地域経済振興	有(注3)
	116	111		
(株)三菱ケミカルグループ	134,500	134,500	主に産業資材セグメントにおける取引関係の維持・強化	有(注3)
	109	106		
川田テクノロジーズ(株)	28,550	28,550	主に鉄鋼セグメントにおける取引関係の維持・強化	有(注3)
	106	104		
住友重機械工業(株)	*	30,328	主に産業資材セグメントにおける取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の追加取得	無
	*	97		
名古屋電機工業(株)	58,000	58,000	主に産業資材セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	93	93		
(株)プロテリアル	234,312	—	主に生活産業セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	479	—		
(株)アイ・テック	98,000	—	主に鉄鋼セグメントにおける取引関係の維持・強化	有
	150	—		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、政策投資目的で保有するすべての株式について、毎年取締役会で保有の合理性を検証しております。

2 「—」は、当該株式を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が、当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないため、記載を省略していることを示しております。

3 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

4 令和4年10月3日付で(株)愛知銀行と(株)中京銀行とが共同株式移転を行い、(株)あいちフィナンシャルグループが設立されました。この株式移転に伴い、(株)愛知銀行の普通株式1株につき、(株)あいちフィナンシャルグループの普通株式3.33株、(株)中京銀行の普通株式1株につき、(株)あいちフィナンシャルグループの普通株式1株が割当交付されました。

みなし保有株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	10,500,000	10,500,000	議決権行使権限(退職給付信託)	有
	22,454	19,556		
スズキ(株)	460,000	460,000	議決権行使権限(退職給付信託)	有
	2,103	2,200		
東京瓦斯(株)	600,000	600,000	議決権行使権限(退職給付信託)	有
	1,408	1,576		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表上には計上しておりません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和4年3月1日から令和5年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和4年3月1日から令和5年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することのできる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、また、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年2月28日)	当連結会計年度 (令和5年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,365	20,327
受取手形及び売掛金	192,084	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	※1 237,221
電子記録債権	48,401	63,758
商品及び製品	74,375	110,150
仕掛品	8,141	11,576
原材料及び貯蔵品	2,223	2,267
その他	16,786	23,280
貸倒引当金	△1,429	△1,968
流動資産合計	355,947	466,615
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,135	19,992
機械装置及び運搬具（純額）	3,035	3,430
土地	30,741	32,426
建設仮勘定	1,184	993
その他（純額）	1,810	2,023
有形固定資産合計	※2、4 53,907	※2、4 58,866
無形固定資産		
無形固定資産	2,182	2,885
投資その他の資産		
投資有価証券	※3、4 155,729	※3、4 156,742
退職給付に係る資産	26,413	24,265
繰延税金資産	1,076	1,538
その他	5,829	6,106
貸倒引当金	△233	△234
投資その他の資産合計	188,815	188,418
固定資産合計	244,905	250,170
資産合計	600,853	716,785

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年2月28日)	当連結会計年度 (令和5年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	100,580	127,337
電子記録債務	24,191	41,007
短期借入金	※4 114,008	※4 152,369
未払法人税等	4,534	5,232
賞与引当金	1,391	1,864
その他	15,518	※1 23,832
流動負債合計	260,224	351,644
固定負債		
長期借入金	※4 15,302	※4 14,363
繰延税金負債	39,324	38,116
役員退職慰労引当金	1,127	1,286
退職給付に係る負債	2,450	2,517
その他	3,536	3,882
固定負債合計	61,741	60,166
負債合計	321,965	411,810
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,128	9,128
資本剰余金	7,801	7,805
利益剰余金	169,965	191,174
自己株式	△500	△515
株主資本合計	186,394	207,593
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	72,377	71,321
繰延ヘッジ損益	94	250
為替換算調整勘定	1,386	5,474
退職給付に係る調整累計額	7,028	3,832
その他の包括利益累計額合計	80,885	80,879
非支配株主持分	11,607	16,502
純資産合計	278,887	304,975
負債純資産合計	600,853	716,785

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	当連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
売上高	960,809	※1 962,016
売上原価	※2 895,218	※2 885,949
売上総利益	65,591	76,067
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	5,892	6,136
貸倒引当金繰入額	730	529
報酬及び給料手当	15,957	17,034
賞与	2,838	3,380
賞与引当金繰入額	1,198	1,479
退職給付費用	△556	△1,486
役員退職慰労引当金繰入額	108	109
福利厚生費	3,635	3,917
減価償却費	2,321	2,587
借地借家料	1,987	2,106
事務機械費	875	1,184
旅費交通費及び通信費	1,307	1,669
その他	6,576	7,970
販売費及び一般管理費合計	42,872	46,618
営業利益	22,719	29,448
営業外収益		
受取利息	1,292	734
受取配当金	3,670	4,597
持分法による投資利益	1,803	1,117
その他	1,288	1,334
営業外収益合計	8,055	7,784
営業外費用		
支払利息	1,399	2,380
為替差損	860	1,814
その他	493	469
営業外費用合計	2,753	4,665
経常利益	28,021	32,568

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	当連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 61	※3 524
投資有価証券売却益	72	942
負ののれん発生益	153	2,764
段階取得に係る差益	84	-
特別利益合計	371	4,231
特別損失		
固定資産処分損	※4 20	※4 98
減損損失	※5 392	※5 288
投資有価証券評価損	1	7
段階取得に係る差損	-	1,636
その他	5	5
特別損失合計	420	2,037
税金等調整前当期純利益	27,972	34,762
法人税、住民税及び事業税	7,881	10,022
法人税等調整額	61	259
法人税等合計	7,943	10,281
当期純利益	20,029	24,480
非支配株主に帰属する当期純利益	708	959
親会社株主に帰属する当期純利益	19,321	23,520

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	当連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
当期純利益	20,029	24,480
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,024	△1,087
繰延ヘッジ損益	80	149
為替換算調整勘定	1,162	3,633
退職給付に係る調整額	3,831	△3,228
持分法適用会社に対する持分相当額	362	677
その他の包括利益合計	※ 18,461	※ 143
包括利益	38,490	24,624
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	37,731	23,487
非支配株主に係る包括利益	758	1,136

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,128	7,798	152,860	△468	169,318
当期変動額					
剰余金の配当			△2,215		△2,215
親会社株主に帰属する 当期純利益			19,321		19,321
自己株式の取得				△1	△1
持分変動に伴う自己株式の増減				△30	△30
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		2			2
当期変動額合計	-	2	17,105	△31	17,076
当期末残高	9,128	7,801	169,965	△500	186,394

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	59,304	21	△36	3,186	62,475	10,247	242,041
当期変動額							
剰余金の配当							△2,215
親会社株主に帰属する 当期純利益							19,321
自己株式の取得							△1
持分変動に伴う自己株式の増減							△30
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							2
当期変動額合計	13,072	72	1,422	3,842	18,410	1,359	19,770
当期変動額合計	13,072	72	1,422	3,842	18,410	1,359	36,846
当期末残高	72,377	94	1,386	7,028	80,885	11,607	278,887

当連結会計年度(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,128	7,801	169,965	△500	186,394
当期変動額					
剰余金の配当			△2,311		△2,311
親会社株主に帰属する 当期純利益			23,520		23,520
自己株式の取得				△1	△1
持分変動に伴う自己株式の増減				△13	△13
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4			4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	4	21,209	△14	21,198
当期末残高	9,128	7,805	191,174	△515	207,593

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	72,377	94	1,386	7,028	80,885	11,607	278,887
当期変動額							
剰余金の配当							△2,311
親会社株主に帰属する 当期純利益							23,520
自己株式の取得							△1
持分変動に伴う自己株式の増減							△13
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,055	156	4,088	△3,195	△5	4,894	4,888
当期変動額合計	△1,055	156	4,088	△3,195	△5	4,894	26,087
当期末残高	71,321	250	5,474	3,832	80,879	16,502	304,975

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	当連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,972	34,762
減価償却費	3,921	4,299
減損損失	392	288
投資有価証券売却損益 (△は益)	△67	△942
投資有価証券評価損益 (△は益)	1	7
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△40	△425
負ののれん発生益	△153	△2,764
段階取得に係る差損益 (△は益)	△84	1,636
受取利息及び受取配当金	△4,962	△5,332
支払利息	1,399	2,380
持分法による投資損益 (△は益)	△1,803	△1,117
売上債権の増減額 (△は増加)	△30,659	△35,735
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△25,783	△26,055
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,901	11,780
前渡金の増減額 (△は増加)	△3,321	△2,964
前受金の増減額 (△は減少)	3,491	4,979
その他	△791	2,441
小計	△26,586	△12,762
利息及び配当金の受取額	5,394	5,862
利息の支払額	△1,418	△2,360
法人税等の支払額	△5,499	△9,493
営業活動によるキャッシュ・フロー	△28,110	△18,753
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	536	2,986
有形固定資産の取得による支出	△12,125	△7,707
有形固定資産の売却による収入	194	1,787
投資有価証券の取得による支出	△1,375	△1,222
投資有価証券の売却による収入	137	1,105
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	3,292
事業譲受による支出	-	△1,800
貸付けによる支出	△505	△5
貸付金の回収による収入	140	525
その他	△439	△560
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,438	△1,598

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	当連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	43,971	29,437
長期借入れによる収入	3,168	6,954
長期借入金の返済による支出	△3,479	△7,120
自己株式の取得による支出	△1	△1
配当金の支払額	△2,215	△2,311
非支配株主への配当金の支払額	△190	△240
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△21	△63
その他	△0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,232	26,654
現金及び現金同等物に係る換算差額	359	896
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	42	7,198
現金及び現金同等物の期首残高	9,669	9,711
現金及び現金同等物の期末残高	9,711	16,910

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 75社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度において、新規設立により新エフエイコム(株)を、株式の追加取得により持分法適用関連会社であった光洋マテリア(株)をそれぞれ連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の数 6社

主要な非連結子会社の名称

KOYO Marketing and Processing Asia Co.,Ltd.、光洋加工流通(香港)有限公司ほか4社

非連結子会社は、それぞれ連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社数 6社

当連結会計年度において、株式の追加取得によりKOYO Marketing and Processing Asia Co.,Ltd.、光洋加工流通(香港)有限公司ほか4社について持分法を適用しております。

② 持分法を適用した関連会社数 14社

Siam Steel Service Center Public Co.,Ltd.、岩井岡谷マシナリー(株)ほか12社の関連会社について持分法を適用しております。

なお、当連結会計年度において、光洋マテリア(株)は株式の追加取得により子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。

③ 持分法を適用しない関連会社の内主要な会社等の名称

サンサウス工業(株)

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日に差異のある子会社は次のとおりであります。

(決算日)

12月31日 光洋マテリア株式会社、カナダ岡谷鋼機会社、米国岡谷鋼機会社、Pearl & Okaya, Inc.、
Okaya Shinnichi Corp. of America、International Mold Steel, Inc.、
Mex Okaya-TN (U.S.A.), Inc.、メキシコ岡谷鋼機会社、
Mex Okaya-TN, S. DE R.L. DE C.V.、ブラジル岡谷鋼機会社、欧州岡谷鋼機会社、
Poland Tokai Okaya Manufacturing Sp. z o.o.、
韓国岡谷鋼機会社、北京岡谷鋼機有限公司、
上海岡谷鋼機有限公司、上海洛庫高電子有限公司、
広州岡谷鋼機有限公司、香港岡谷鋼機有限公司、台湾岡谷鋼機有限公司、
岡谷特殊鋼製品（大連）有限公司、
香港岡谷電子有限公司、深圳岡谷電子貿易有限公司、豪州岡谷鋼機会社、
シンガポール岡谷鋼機会社、UAM Philippines, Inc.、
UPI Real Estate, Inc.、PT. Artokaya Indonesia、
サイアム スリヤ会社、Siam Okaya Chemical Co., Ltd.、SOMAT Co., Ltd.、
ROKUGO ELEMEC (THAILAND) CO., LTD.、
ベトナム岡谷鋼機会社、NaITO Vietnam Co., Ltd.、
インドネシア岡谷鋼機会社、マレーシア岡谷鋼機会社

連結財務諸表の作成にあたっては、上記子会社のうち光洋マテリア株式会社を除いた34社については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。光洋マテリア株式会社については当該子会社の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ

時価法

3 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

2 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

1 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため、主として支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

3 役員退職慰労引当金

役員の退任により支出する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支払額を引当計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

1 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、定額法（期間10年）により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品又は製品の販売は、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しております。国内販売は、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

⑥ 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

1 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等についてヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。

2 ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引等をヘッジ手段として用いております。

3 ヘッジ方針

当社及び連結子会社は外貨建債権債務に係る将来の為替変動リスクを負っております。そこで、当該リスクをヘッジするために内規(「リスク管理方針」)に基づきデリバティブ取引を行っております。

4 ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

⑨ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

売上債権の回収可能性の見積り

(1) 連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度（令和4年2月28日）

受取手形及び売掛金	192,084 百万円	（うち当社、124,409百万円）
電子記録債権	48,401 百万円	（うち当社、33,380百万円）

（注）上記売上債権に対する貸倒引当金を含め、流動資産に貸倒引当金△1,429百万円を計上しております。

当連結会計年度（令和5年2月28日）

受取手形、売掛金及び契約資産	237,221 百万円	（うち当社、142,344百万円）
電子記録債権	63,758 百万円	（うち当社、38,717百万円）

（注）上記売上債権に対する貸倒引当金を含め、流動資産に貸倒引当金△1,968百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、滞留期間等に基づいて債権を分類し、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、取引先の財政状態に加え、弁済期間の延長又は回収条件の緩和実施の有無等を総合的に判断して、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。将来、取引先の財務状況等が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から顧客への商品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

(1) 代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 有償支給取引に係る収益認識

有償支給に該当する取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,825億40百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

令和6年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「長期貸付金」56百万円及び「その他」5,773百万円は、「その他」5,829百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「手形売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「手形売却損」12百万円及び「その他」481百万円は、「その他」493百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、並びに流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和4年2月28日)	当連結会計年度 (令和5年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	67,970百万円	73,280百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年2月28日)	当連結会計年度 (令和5年2月28日)
投資有価証券(株式)	8,320百万円	7,971百万円
出資金	2,822百万円	3,654百万円

※4 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (令和4年2月28日)	当連結会計年度 (令和5年2月28日)
土地	1,731百万円	1,731百万円
有形固定資産（土地を除く）	458百万円	484百万円
合計	2,190百万円	2,215百万円

(注) 上記のほか、投資有価証券0百万円について、出資先の債務の担保として質権が設定されております。

担保付債務

	前連結会計年度 (令和4年2月28日)	当連結会計年度 (令和5年2月28日)
短期及び長期借入金	1,007百万円	970百万円

5 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和4年2月28日)		当連結会計年度 (令和5年2月28日)
※南通虹岡鑄鋼有限公司	1,163百万円	※南通虹岡鑄鋼有限公司	897百万円
※マキシマファーム株式会社	334百万円	※マキシマファーム株式会社	319百万円
		上海三国精密機械有限公司	41百万円
合計	1,498百万円	合計	1,258百万円

(注) 上記のうち、※は関連会社であります。

6 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (令和4年2月28日)	当連結会計年度 (令和5年2月28日)
受取手形割引高	399百万円	266百万円
受取手形裏書譲渡高	621百万円	1,334百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額（△は戻入額）は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	当連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
売上原価	48百万円	185百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	当連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
土地売却益	39百万円	500百万円
建物及び構築物売却益	0百万円	5百万円
機械装置及び運搬具売却益	20百万円	18百万円
その他固定資産売却益	1百万円	0百万円
計	61百万円	524百万円

※4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	当連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
土地売却損	－百万円	5百万円
建物及び構築物除却損	1百万円	44百万円
建物及び構築物売却損	－百万円	16百万円
機械装置及び運搬具除却損	2百万円	5百万円
機械装置及び運搬具売却損	0百万円	1百万円
その他固定資産除却損	15百万円	25百万円
その他固定資産売却損	0百万円	0百万円
計	20百万円	98百万円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)

当社グループでは、減損の兆候を認識するに当たり、保有資産を事業用資産と賃貸用資産に分類し、主として管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行っております。また重要性の高い遊休資産及び処分予定資産については当該部分を上記分類より切り離し、グルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社グループが保有する資産及びリース資産について、減損損失の認識の判定並びに減損損失の測定を実施した結果、収益性の悪化及び地価下落により、以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、主に不動産鑑定評価額等に基づいた正味売却価額としております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産	愛知県弥富市	土地	137
		機械装置	247
賃貸用資産	北海道苫小牧市	土地	7
		土地 計	145
		機械装置 計	247
		減損損失 合計	392

当連結会計年度(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)

当社グループでは、減損の兆候を認識するに当たり、保有資産を事業用資産と賃貸用資産に分類し、主として管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行っております。また重要性の高い遊休資産及び処分予定資産については当該部分を上記分類より切り離し、グルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社グループが保有する資産及びリース資産について、減損損失の認識の判定並びに減損損失の測定を実施した結果、収益性の悪化及び地価下落により、以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、主に不動産鑑定評価額等に基づいた正味売却価額としております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産	愛知県豊川市	土地	66
		建物及び構築物	86
		機械装置	104
		その他	31
		減損損失 合計	288

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	当連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	18,812	△713
組替調整額	△70	△941
税効果調整前	18,742	△1,655
税効果額	△5,717	568
その他有価証券評価差額金	13,024	△1,087
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	98	210
組替調整額	14	5
税効果調整前	113	216
税効果額	△32	△67
繰延ヘッジ損益	80	149
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,162	3,633
退職給付に係る調整額		
当期発生額	6,470	△2,910
組替調整額	△948	△1,743
税効果調整前	5,521	△4,654
税効果額	△1,690	1,425
退職給付に係る調整額	3,831	△3,228
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	362	677
その他の包括利益合計	18,461	143

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	9,720,000	—	—	9,720,000
自己株式				
普通株式	94,305	3,343	—	97,648

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式

持分変動による増加 3,235株

単元未満株式の買取りによる増加 108株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年5月27日 定時株主総会	普通株式	1,107	115	令和3年2月28日	令和3年5月28日
令和3年9月30日 取締役会	普通株式	1,107	115	令和3年8月31日	令和3年10月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,155	120	令和4年2月28日	令和4年5月27日

当連結会計年度（自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	9,720,000	—	—	9,720,000
自己株式				
普通株式	97,648	1,462	—	99,110

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式

持分変動による増加	1,341株
単元未満株式の買取りによる増加	121株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和4年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,155	120	令和4年2月28日	令和4年5月27日
令和4年9月29日 取締役会	普通株式	1,155	120	令和4年8月31日	令和4年10月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和5年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,204	125	令和5年2月28日	令和5年5月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	当連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
現金及び預金勘定	15,365百万円	20,327百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△5,653百万円	△3,417百万円
現金及び現金同等物	9,711百万円	16,910百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (令和4年2月28日) (百万円)	当連結会計年度 (令和5年2月28日) (百万円)
1年内	175	179
1年超	243	281
合計	418	460

(貸主側)

オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (令和4年2月28日) (百万円)	当連結会計年度 (令和5年2月28日) (百万円)
1年内	1,713	1,710
1年超	12,637	11,241
合計	14,351	12,952

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行等金融機関からの借入により運転資金、設備投資及び事業投資資金を調達しております。余剰資金については、銀行借入の返済を優先的に行うことで預金等の圧縮を図り、リスクの低減に努めております。

デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主に重要な取引先及び金融機関の株式であり、市場の価格変動リスクに晒されております。

取引先企業及び従業員に対し、長期貸付金を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務はそのほとんどが1年内の支払期日です。外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

短期借入金及び長期借入金は、運転資金、設備投資及び事業投資資金の調達を目的としております。このうち変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務取引の将来の為替変動リスクを回避することを目的とした為替予約取引であり、市場リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金、電子記録債権、貸付金に係る顧客の信用リスクは内規（「信用管理規程」）に沿ってリスク低減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は主として重要な取引先等の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は内規（「リスク管理方針」）に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

当社における為替予約取引は、担当部署からの依頼に基づき経理部門が実行し、毎月末持高を取りまとめのうえ、経理担当役員に報告しております。

連結子会社における為替予約取引については、担当部署からの依頼に基づき経理部門が実行し、毎月末の持高を取りまとめのうえ、親会社である当社の経理担当役員に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約金額等については、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和4年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	141,534	141,534	—
関係会社株式	3,256	2,149	△1,107
資産計	144,791	143,683	△1,107
(2) 長期借入金(※4)	21,755	21,709	△46
負債計	21,755	21,709	△46
(3) デリバティブ取引(※5)	16	16	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	10,938

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

(※3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は79百万円であります。

(※4) 長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金が含まれております。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（令和5年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	141,901	141,901	—
関係会社株式	3,708	2,431	△1,277
資産計	145,610	144,332	△1,277
(2) 長期借入金(※4)	23,010	22,772	△238
負債計	23,010	22,772	△238
(3) デリバティブ取引(※5)	368	368	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	11,132

(※3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は83百万円であります。

(※4) 長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金が含まれております。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（令和4年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,365	—	—	—
受取手形及び売掛金	192,084	—	—	—
電子記録債権	48,401	—	—	—
合計	255,851	—	—	—

当連結会計年度（令和5年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,327	—	—	—
受取手形	13,984	—	—	—
売掛金	223,236	—	—	—
電子記録債権	63,758	—	—	—
合計	321,307	—	—	—

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(令和4年2月28日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	107,555	—	—	—	—	—
長期借入金	6,452	8,001	4,595	669	2,024	12
合計	114,008	8,001	4,595	669	2,024	12

当連結会計年度(令和5年2月28日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	143,722	—	—	—	—	—
長期借入金	8,646	5,017	953	2,294	6,097	—
合計	152,369	5,017	953	2,294	6,097	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（令和5年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	141,901	—	—	141,901
資産計	141,901	—	—	141,901
デリバティブ取引	—	368	—	368

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（令和5年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	2,431	—	—	2,431
資産計	2,431	—	—	2,431
長期借入金	—	22,772	—	22,772
負債計	—	22,772	—	22,772

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間並びに当社及び連結子会社の信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和4年2月28日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	139,668	34,677	104,990
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	1,865	2,282	△416
合計	141,534	36,959	104,574

(注) 下落率30%~50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎にその回復可能性を総合的に検討し実施することとしております。

当連結会計年度(令和5年2月28日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	140,203	36,388	103,814
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	1,697	1,956	△258
合計	141,901	38,345	103,555

(注) 下落率30%~50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎にその回復可能性を総合的に検討し実施することとしております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	137	72	5

当連結会計年度(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,105	942	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（令和4年2月28日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	548	—	2	2
	その他の 通貨	244	—	△1	△1
	買建				
	米ドル	4,824	—	△35	△35
その他の 通貨	3,702	—	△95	△95	
合計		—	—	△130	△130

当連結会計年度（令和5年2月28日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	894	—	△10	△10
	その他の 通貨	300	—	0	0
	買建				
	米ドル	4,734	—	38	38
その他の 通貨	4,408	—	△70	△70	
合計		—	—	△43	△43

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（令和4年2月28日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ 処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	2,230	—	△38
	その他の 通貨	売掛金	239	—	1
	買建				
為替予約等 の振当処理	米ドル	買掛金	8,922	—	183
	その他の 通貨	買掛金	1,285	—	0
	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	1,611	—	(注)
為替予約等 の振当処理	その他の 通貨	売掛金	309	—	(注)
	買建				
	米ドル	買掛金	833	—	(注)
	その他の 通貨	買掛金	40	—	(注)
合計			—	—	147

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（令和5年2月28日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ 処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	3,079	—	△34
	その他の 通貨	売掛金	1,333	—	10
	買建				
為替予約等 の振当処理	米ドル	買掛金	19,537	—	388
	その他の 通貨	買掛金	1,294	—	47
	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	1,226	—	(注)
為替予約等 の振当処理	その他の 通貨	売掛金	1,099	—	(注)
	買建				
	米ドル	買掛金	758	—	(注)
	その他の 通貨	買掛金	112	—	(注)
合計			—	—	411

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（令和4年2月28日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップ の一体処理（特例 処理・振当処理）	金利スワップ取引 支払固定・受取変動 米ドル支払・円受取	長期借入金	4,222	—	(注)
合計			—	—	—

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（令和5年2月28日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当社は選択型確定拠出年金制度を、連結子会社の一部では、確定拠出年金制度を併用しております。

当社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度について退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	当連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
退職給付債務の期首残高	19,006	18,736
勤務費用	623	612
利息費用	80	76
数理計算上の差異の発生額	△109	28
退職給付の支払額	△864	△1,068
退職給付債務の期末残高	18,736	18,385

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	当連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
年金資産の期首残高	38,471	45,150
期待運用収益	751	884
数理計算上の差異の発生額	6,360	△2,881
事業主からの拠出額	250	247
退職給付の支払額	△684	△763
年金資産の期末残高	45,150	42,637

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る資産及び負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	当連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
退職給付に係る資産及び負債の期首残高（純額）	2,351	2,450
退職給付費用	345	284
退職給付の支払額	△196	△195
制度への拠出額	△80	△109
その他	31	72
退職給付に係る資産及び負債の期末残高（純額）	2,450	2,503

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (令和4年2月28日)	当連結会計年度 (令和5年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	20,962	21,069
年金資産	△46,184	△44,086
	△25,221	△23,016
非積立型制度の退職給付債務	1,258	1,268
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△23,962	△21,748
退職給付に係る負債	2,450	2,517
退職給付に係る資産	△26,413	△24,265
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△23,962	△21,748

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	当連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
勤務費用	623	612
利息費用	80	76
期待運用収益	△751	△884
数理計算上の差異の費用処理額	△948	△1,743
簡便法で計算した退職給付費用	345	284
確定給付制度に係る退職給付費用	△650	△1,654

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	当連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
数理計算上の差異	5,521	△4,654
合計	5,521	△4,654

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (令和4年2月28日)	当連結会計年度 (令和5年2月28日)
未認識数理計算上の差異	△10,163	△5,509
合計	△10,163	△5,509

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年2月28日)	当連結会計年度 (令和5年2月28日)
株式	71%	70%
債券	16%	16%
一般勘定	5%	4%
その他	8%	10%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度63%、当連結会計年度61%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	当連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
割引率	主として0.5%	主として0.5%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%
予想昇給率(注)	主として7.3%	主として7.3%

(注) 予想昇給率は、ポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度251百万円、当連結会計年度238百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和4年2月28日)	当連結会計年度 (令和5年2月28日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	428百万円	568百万円
貸倒引当金	406百万円	429百万円
役員退職慰労引当金	371百万円	417百万円
退職給付に係る負債	622百万円	645百万円
棚卸資産	334百万円	486百万円
固定資産	650百万円	802百万円
投資有価証券	371百万円	432百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	1,308百万円	1,480百万円
資産調整勘定	－百万円	578百万円
その他	971百万円	1,278百万円
繰延税金資産小計	5,465百万円	7,120百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△1,289百万円	△1,406百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,640百万円	△2,179百万円
評価性引当額小計(注)1	△2,930百万円	△3,585百万円
繰延税金資産合計	2,534百万円	3,535百万円
(繰延税金負債)		
租税特別措置法の諸準備金	△716百万円	△814百万円
退職給付に係る資産	△7,597百万円	△6,908百万円
その他有価証券評価差額金	△32,125百万円	△31,777百万円
その他	△343百万円	△612百万円
繰延税金負債合計	△40,782百万円	△40,113百万円
繰延税金資産の純額	△38,247百万円	△36,578百万円

(注) 1. 評価性引当額が654百万円増加しております。この増加の主な内容は、資産調整勘定に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	前連結会計年度 (令和4年2月28日)							合計
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		
税務上の繰越欠損金(注1)	82	145	154	87	48	789	1,308	
評価性引当額	△82	△145	△154	△80	△48	△778	△1,289	
繰延税金資産	－	－	－	6	－	11	(注2) 18	

(注1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金1,308百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産18百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

	当連結会計年度 (令和5年2月28日)							合計
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		
税務上の繰越欠損金(注1)	142	167	107	41	68	953	1,480	
評価性引当額	△137	△154	△80	△40	△68	△924	△1,406	
繰延税金資産	5	12	26	0	－	29	(注2) 74	

(注1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金1,480百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産74百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和4年2月28日)	当連結会計年度 (令和5年2月28日)
法定実効税率	30.6%	—
(調整)		
課税所得の算定上永久に損金算入されない項目	0.1%	—
住民税均等割額等	0.3%	—
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△0.5%	—
持分法投資損益等	△2.0%	—
評価性引当額	0.8%	—
在外子会社の適用税率の差異等の影響	△1.7%	—
その他	0.8%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸倉庫等を有しております。

令和4年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,008百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

令和5年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,111百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）、固定資産売却益は468百万円（特別利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	当連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	16,172	24,179
	期中増減額	8,006	3,362
	期末残高	24,179	27,542
期末時価		32,498	36,193

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産取得（8,572百万円）であり、主な減少は、減価償却費（511百万円）であります。
当連結会計年度の主な増加は、不動産取得（2,611百万円）、事業用資産からの振替（2,254百万円）であり、主な減少は、不動産売却（1,040百万円）、減価償却費（523百万円）であります。
- 3 期末の時価は、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）（4）会計方針に関する事項 ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	15,885
売掛金	176,175
電子記録債権	48,401
	240,462
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	13,984
売掛金	223,236
電子記録債権	63,758
	300,980
契約資産（期首残高）	23
契約資産（期末残高）	—
契約負債（期首残高）	9,842
契約負債（期末残高）	15,329

契約資産は工事契約等において、履行義務の充足に係る進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求の債権であります。

契約負債は、顧客からの前受金に関連するものであり、流動負債の「その他」に含めて表示しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当期に認識した収益の金額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は9,658百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社の残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、多様な商品の売買・製造等、国内及び海外において多角的な事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、商品・サービス別の事業部門を基礎としたセグメントから構成されており、「鉄鋼」、「情報・電機」、「産業資材」及び「生活産業」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な商品又はサービスの内容は、以下のとおりであります。

鉄鋼	鉄屑、棒鋼、鋼矢板、H型鋼、鋼板、鋼管、機械構造用炭素鋼、合金鋼、軸受鋼、工具鋼、ステンレス鋼 他
情報・電機	銅・アルミ、レアアース、電子部材、汎用電機品、映像機器、半導体・周辺電子部品、ソフトウェア開発・販売 他
産業資材	工作機械、工具、産業用ロボット、環境・リサイクル対応設備、半導体・電子関連設備機器、航空機部材、自動車部品、合成樹脂原料、樹脂成形品 他
生活産業	配管資材、住設機器、住宅用資材、不動産開発、分譲マンション、水産物、畜産物、倉庫業 他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高は、「鉄鋼」において1,149億22百万円、「情報・電機」において195億13百万円、「産業資材」において332億73百万円、「生活産業」において148億30百万円、それぞれ減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度（自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	鉄鋼	情報・電機	産業資材	生活産業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	426,172	211,585	263,206	59,844	960,809	—	960,809
セグメント間の内部 売上高又は振替高	850	3,497	839	1,476	6,663	△6,663	—
計	427,023	215,083	264,045	61,321	967,472	△6,663	960,809
セグメント利益	7,139	5,355	6,257	2,746	21,498	1,220	22,719
セグメント資産	178,963	87,778	123,772	46,004	436,517	164,335	600,853
その他の項目							
減価償却費	1,342	483	1,311	819	3,957	△36	3,921
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—	—
持分法適用会社への投資額	5,938	2,060	2,925	213	11,137	—	11,137
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,915	481	1,640	8,836	12,873	△50	12,822

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額1,220百万円は、主に報告セグメントに帰属しない退職給付関連損益であります。
 - (2) セグメント資産の調整額164,335百万円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは、財務活動に係る現金及び預金や投資有価証券であります。
 - (3) 減価償却費の調整額△36百万円は、主にセグメント間消去であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△50百万円は、主にセグメント間消去であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	鉄鋼	情報・電機	産業資材	生活産業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	408,616	223,805	275,932	51,044	959,398	—	959,398
その他の収益	—	—	—	2,617	2,617	—	2,617
外部顧客への売上高	408,616	223,805	275,932	53,662	962,016	—	962,016
セグメント間の内部 売上高又は振替高	965	4,270	617	2,845	8,699	△8,699	—
計	409,582	228,075	276,550	56,507	970,716	△8,699	962,016
セグメント利益	9,690	8,894	7,190	2,616	28,392	1,056	29,448
セグメント資産	218,862	132,074	150,506	53,838	555,281	161,504	716,785
その他の項目							
減価償却費	1,392	533	1,658	762	4,347	△48	4,299
のれんの償却額	—	—	23	—	23	—	23
持分法適用会社への投資額	6,635	1,319	3,438	226	11,620	—	11,620
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,080	556	2,241	3,375	8,253	△35	8,218

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額1,056百万円は、主に報告セグメントに帰属しない退職給付関連損益であります。
 - (2) セグメント資産の調整額161,504百万円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは、財務活動に係る現金及び預金や投資有価証券であります。
 - (3) 減価償却費の調整額△48百万円は、主にセグメント間消去であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△35百万円は、主にセグメント間消去であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア (中国を除く)	中国	欧米他	合計
689,317	110,529	84,651	76,311	960,809

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア (タイを除く)	タイ	欧米他	合計
47,369	745	3,060	2,732	53,907

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア (中国を除く)	中国	欧米他	合計
655,386	126,520	77,466	102,643	962,016

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア (タイを除く)	タイ	欧米他	合計
51,568	856	3,231	3,210	58,866

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	鉄鋼	情報・電機	産業資材	生活産業	計		
減損損失	384	—	—	7	392	—	392

当連結会計年度（自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	鉄鋼	情報・電機	産業資材	生活産業	計		
減損損失	—	—	288	—	288	—	288

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	鉄鋼	情報・電機	産業資材	生活産業	計		
当期償却額	—	—	23	—	23	—	23
当期末残高	—	—	929	—	929	—	929

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日）

産業資材セグメントにおいて、企業結合に伴い負ののれん発生益153百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日）

情報・電機セグメントにおいて、企業結合に伴い負ののれん発生益2,764百万円を計上しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	当連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
1株当たり純資産額	27,777円03銭	29,984円02銭
1株当たり当期純利益金額	2,007円47銭	2,444円46銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	2,006円90銭	2,443円75銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	当連結会計年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	19,321百万円	23,520百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	19,321百万円	23,520百万円
普通株式の期中平均株式数	9,624,588株	9,622,145株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	△5百万円	△6百万円
(うち子会社の発行する潜在株式による調整額)	(△5百万円)	(△6百万円)
普通株式増加数	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (令和4年2月28日)	当連結会計年度末 (令和5年2月28日)
純資産の部の合計額	278,887百万円	304,975百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	11,607百万円	16,502百万円
(うち非支配株主持分)	(11,607百万円)	(16,502百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	267,280百万円	288,472百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	9,622,351株	9,620,889株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	107,555	143,722	1.935	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,452	8,646	0.468	—
1年以内に返済予定のリース債務	157	205	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	15,302	14,363	0.552	令和6年3月 ～ 令和9年11月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	169	465	—	令和6年3月 ～ 令和12年12月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	129,637	167,403	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,017	953	2,294	6,097
リース債務	234	102	72	27

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	223,707	468,699	725,738	962,016
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	7,089	16,633	27,717	34,762
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,851	11,285	18,617	23,520
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	504.22	1,172.88	1,934.79	2,444.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	504.22	668.66	761.92	509.66

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和4年2月28日)	当事業年度 (令和5年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	408	505
受取手形	※2 7,248	※2 5,531
電子記録債権	※2 34,317	※2 40,661
売掛金	※2 148,925	※2 175,570
商品	26,860	43,576
未着商品	1,525	2,409
前渡金	※2 7,132	※2 9,850
短期貸付金	※2 3,210	※2 3,384
未収入金	※2 2,723	※2 3,368
その他	※2 465	※2 1,007
貸倒引当金	△1,223	△1,207
流動資産合計	231,594	284,657
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,296	13,277
構築物	323	338
機械及び装置	281	287
車両運搬具	14	7
工具、器具及び備品	479	562
土地	24,470	25,728
建設仮勘定	417	643
有形固定資産合計	38,284	40,846
無形固定資産		
ソフトウェア	581	443
電話加入権	31	31
無形固定資産合計	612	475
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 141,338	※1 140,215
関係会社株式	11,801	12,783
出資金	1,844	1,843
関係会社出資金	1,710	1,994
長期貸付金	31	※2 2,433
固定化営業債権	※2、3 4,346	※2、3 5,018
前払年金費用	16,147	18,627
その他	962	1,036
貸倒引当金	△4,340	△5,022
投資その他の資産合計	173,842	178,931
固定資産合計	212,739	220,252
資産合計	444,333	504,909

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和4年2月28日)	当事業年度 (令和5年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 1,203	※2 535
電子記録債務	※2 21,370	※2 24,064
買掛金	※2 72,226	※2 82,869
短期借入金	※2 86,285	※2 116,937
未払金	※2 2,234	※2 3,172
未払法人税等	2,576	2,928
前受金	※2 1,757	※2 4,379
預り金	※2 243	※2 163
賞与引当金	430	495
その他	※2 193	※2 269
流動負債合計	188,520	235,815
固定負債		
長期借入金	13,650	12,150
繰延税金負債	35,621	35,684
役員退職慰労引当金	472	530
債務保証損失引当金	907	693
関係会社事業損失引当金	103	173
資産除去債務	376	398
その他	1,944	1,945
固定負債合計	53,075	51,576
負債合計	241,595	287,391
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,128	9,128
資本剰余金		
資本準備金	7,798	7,798
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	7,798	7,798
利益剰余金		
利益準備金	1,244	1,244
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	1,137	1,073
配当準備積立金	100	100
別途積立金	98,800	109,800
繰越利益剰余金	13,591	18,371
利益剰余金合計	114,873	130,589
自己株式	△454	△455
株主資本合計	131,345	147,061
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	71,286	70,203
繰延ヘッジ損益	105	253
評価・換算差額等合計	71,391	70,457
純資産合計	202,737	217,518
負債純資産合計	444,333	504,909

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	当事業年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
売上高	※1 667,526	※1 567,916
売上原価	※1 637,618	※1 533,753
売上総利益	29,907	34,163
販売費及び一般管理費	※1、2 18,272	※1、2 18,457
営業利益	11,635	15,706
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 7,404	※1 9,444
その他	※1 435	※1 334
営業外収益合計	7,839	9,779
営業外費用		
支払利息	※1 438	※1 1,125
為替差損	101	362
関係会社貸倒引当金等繰入額	884	529
その他	※1 377	※1 249
営業外費用合計	1,802	2,266
経常利益	17,672	23,218
特別利益		
固定資産売却益	41	505
投資有価証券売却益	72	783
特別利益合計	113	1,289
特別損失		
固定資産処分損	3	45
減損損失	7	-
投資有価証券売却損	5	-
投資有価証券評価損	1	7
関係会社株式評価損	14	94
その他	-	5
特別損失合計	32	152
税引前当期純利益	17,753	24,355
法人税、住民税及び事業税	4,385	5,761
法人税等調整額	299	565
法人税等合計	4,684	6,326
当期純利益	13,069	18,028

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	9,128	7,798	0	7,798
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
買換資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	9,128	7,798	0	7,798

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		買換資産 圧縮積立金	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,244	1,181	100	91,300	10,192	104,019
当期変動額						
剰余金の配当					△2,215	△2,215
当期純利益					13,069	13,069
自己株式の取得						
買換資産圧縮積立金の取崩		△44			44	-
別途積立金の積立				7,500	△7,500	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	△44	-	7,500	3,398	10,853
当期末残高	1,244	1,137	100	98,800	13,591	114,873

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△453	120,492	58,187	31	58,218	178,711
当期変動額						
剰余金の配当		△2,215				△2,215
当期純利益		13,069				13,069
自己株式の取得	△1	△1				△1
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			13,099	74	13,173	13,173
当期変動額合計	△1	10,852	13,099	74	13,173	24,026
当期末残高	△454	131,345	71,286	105	71,391	202,737

当事業年度(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	9,128	7,798	0	7,798
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
買換資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	9,128	7,798	0	7,798

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		買換資産 圧縮積立金	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,244	1,137	100	98,800	13,591	114,873
当期変動額						
剰余金の配当					△2,311	△2,311
当期純利益					18,028	18,028
自己株式の取得						
買換資産圧縮積立金の取崩		△63			63	-
別途積立金の積立				11,000	△11,000	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	△63	-	11,000	4,780	15,716
当期末残高	1,244	1,073	100	109,800	18,371	130,589

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△454	131,345	71,286	105	71,391	202,737
当期変動額						
剰余金の配当		△2,311				△2,311
当期純利益		18,028				18,028
自己株式の取得	△1	△1				△1
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△1,082	148	△934	△934
当期変動額合計	△1	15,715	△1,082	148	△934	14,780
当期末残高	△455	147,061	70,203	253	70,457	217,518

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

移動平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上することとしておりますが、当期末においては前払年金費用計上のため、退職給付引当金は計上しておりません。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、定額法(期間10年)により発生の翌期から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退任により支出する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支払額を引当計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被債務保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。国内販売は、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等についてヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

売上債権の回収可能性の見積り

(1) 財務諸表に計上した金額

前事業年度（令和4年2月28日）

受取手形	7,248 百万円
電子記録債権	34,317 百万円
売掛金	148,925 百万円

(注) 上記売上債権に対する貸倒引当金を含め、流動資産に貸倒引当金△1,223百万円を計上しております。

当事業年度（令和5年2月28日）

受取手形	5,531 百万円
電子記録債権	40,661 百万円
売掛金	175,570 百万円

(注) 上記売上債権に対する貸倒引当金を含め、流動資産に貸倒引当金△1,207百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から顧客への商品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

(1) 代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 有償支給取引に係る収益認識

有償支給に該当する取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の売上高は2,438億9百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた479百万円は、「為替差損」101百万円、「その他」377百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年2月28日)	当事業年度 (令和5年2月28日)
投資有価証券	0百万円	0百万円

上記資産は、出資先の債務の担保として、質権が設定されております。

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年2月28日)	当事業年度 (令和5年2月28日)
短期金銭債権	40,123百万円	48,103百万円
短期金銭債務	16,015百万円	15,167百万円
長期金銭債権	4,130百万円	7,202百万円

※3 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。

4 保証債務

	前事業年度 (令和4年2月28日)	当事業年度 (令和5年2月28日)
銀行借入保証	4,774百万円	4,538百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	当事業年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
売上高	127,346百万円	90,087百万円
仕入高	56,195百万円	43,744百万円
販売費及び一般管理費	4,211百万円	4,557百万円
営業取引以外の取引	3,933百万円	5,320百万円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度19%、当事業年度20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度80%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	当事業年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
運送費及び保管費	2,914百万円	3,225百万円
貸倒引当金繰入額	582百万円	△0百万円
給料及び賃金	4,368百万円	4,346百万円
賞与	1,270百万円	1,565百万円
賞与引当金繰入額	430百万円	495百万円
退職給付費用	△971百万円	△1,925百万円
役員退職慰労引当金繰入額	54百万円	58百万円
福利厚生費	1,375百万円	1,405百万円
減価償却費	1,432百万円	1,535百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (令和4年2月28日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,000百万円	4,250百万円	3,250百万円
関連会社株式	502百万円	2,149百万円	1,646百万円
計	1,502百万円	6,399百万円	4,896百万円

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (令和4年2月28日)
子会社株式	9,033百万円
関連会社株式	1,265百万円
計	10,298百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (令和5年2月28日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,000百万円	3,750百万円	2,750百万円
関連会社株式	502百万円	2,431百万円	1,928百万円
計	1,502百万円	6,181百万円	4,678百万円

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (令和5年2月28日)
子会社株式	10,762百万円
関連会社株式	517百万円
計	11,280百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和4年2月28日)	当事業年度 (令和5年2月28日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	131百万円	151百万円
棚卸資産	12百万円	26百万円
貸倒引当金	1,703百万円	1,907百万円
役員退職慰労引当金	152百万円	169百万円
投資有価証券	190百万円	192百万円
関係会社株式及び出資金	1,899百万円	1,928百万円
出資金	37百万円	39百万円
未払事業税	165百万円	195百万円
土地、建物	257百万円	263百万円
その他	398百万円	381百万円
繰延税金資産小計	4,949百万円	5,257百万円
評価性引当額	△4,092百万円	△4,251百万円
繰延税金資産合計	857百万円	1,005百万円
(繰延税金負債)		
租税特別措置法の諸準備金	△501百万円	△473百万円
退職給付関係	△4,454百万円	△5,181百万円
その他有価証券評価差額金	△31,474百万円	△30,906百万円
その他	△48百万円	△127百万円
繰延税金負債合計	△36,478百万円	△36,689百万円
繰延税金資産の純額	△35,621百万円	△35,684百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和4年2月28日)	当事業年度 (令和5年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
課税所得の算定上永久に損金算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割額等	0.3%	0.2%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△6.9%	△6.5%
評価性引当額	1.2%	0.7%
その他	1.1%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%	26.0%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	12,296	1,817	39	797	13,277	19,955
	構築物	323	60	0	46	338	1,735
	機械及び装置	281	72	0	65	287	2,560
	車両運搬具	14	—	0	6	7	85
	工具、器具及び備品	479	494	7	404	562	2,577
	土地	24,470	2,406	1,148	—	25,728	—
	建設仮勘定	417	642	416	—	643	—
	計	38,284	5,493	1,612	1,319	40,846	26,914
無形 固定資産	ソフトウェア	581	82	11	208	443	339
	電話加入権	31	—	—	—	31	—
	計	612	82	11	208	475	339

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,563	1,930	1,264	6,229
賞与引当金	430	495	430	495
役員退職慰労引当金	472	58	—	530
債務保証損失引当金	907	—	214	693
関係会社事業損失引当金	103	70	—	173

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.okaya.co.jp/
株主に対する特典	毎年2月末日現在における最終株主名簿に記載された保有株式数100株以上の株主に対して、『愛知県産米 山の幻ミネアサヒ』5kg、および毎年8月末日現在における最終株主名簿に記載された保有株式数200株以上の株主に対して、『愛知県産米 山の幻ミネアサヒ』5kgを贈呈する。 また、長期保有株主向け優待として、半期毎（2月末及び8月末）の最終株主名簿に同一株主番号で連続6回以上記載されていることを条件とし、保有株式数100株以上の株主に対して、『図書カード』2,000円相当を贈呈する。

(注) 1 当社は、単元未満株式についての権利に関し、以下のとおり定款に定めております。

当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 買増しの請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---|-----------------|----------------------------|-------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第86期) | 自 令和3年3月1日
至 令和4年2月28日 | 令和4年5月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 令和4年5月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | (第87期
第1四半期) | 自 令和4年3月1日
至 令和4年5月31日 | 令和4年7月15日
関東財務局長に提出 |
| | | (第87期
第2四半期) | 自 令和4年6月1日
至 令和4年8月31日 | 令和4年10月14日
関東財務局長に提出 |
| | | (第87期
第3四半期) | 自 令和4年9月1日
至 令和4年11月30日 | 令和5年1月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | | 令和4年5月27日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和5年5月25日

岡谷鋼機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 真 樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡谷鋼機株式会社の令和4年3月1日から令和5年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡谷鋼機株式会社及び連結子会社の令和5年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

岡谷鋼機株式会社における売上債権の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>岡谷鋼機株式会社の連結貸借対照表において、受取手形、売掛金及び契約資産237,221百万円並びに電子記録債権63,758百万円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)売上債権の回収可能性の見積り」に記載されているとおり、これらの売上債権には岡谷鋼機株式会社の受取手形及び売掛金142,344百万円並びに電子記録債権38,717百万円が含まれており、連結総資産の25.3%を占めている。また、連結貸借対照表の流動資産に、当該売上債権に対する貸倒引当金を含め、貸倒引当金1,968百万円が計上されている。</p> <p>注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(4)③重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>岡谷鋼機株式会社では、注記事項「(重要な会計上の見積り)売上債権の回収可能性の見積り」に記載のとおり、売上債権を主として滞留期間に応じて一般債権及び貸倒懸念債権の2つに区分し、当該債権区分に応じて債権の回収可能額の見積りを行っている。このうち、特に貸倒懸念債権として区分された債権に対する貸倒引当金の見積りについては、取引先の財政状態に加え、弁済期間の延長又は回収条件の緩和の実施の有無等を基に総合的な判断によって債権の回収可能性を評価して見積もるため、不確実性を伴う。そのため、売上債権、特に貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の見積りにおける経営者の判断が連結財務諸表に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、岡谷鋼機株式会社における売上債権の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、岡谷鋼機株式会社における売上債権の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上債権の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に掲げる統制に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債権管理データの正確性を担保するためのITシステムの全般統制及び業務処理統制 貸倒懸念債権に対する個別引当ての見積りに関する内部統制 <p>(2) 売上債権の評価の合理性の検討</p> <p>貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 滞留期間等に応じた債権区分の判定の正確性を検討するため、債権管理データを入手した上で、滞留債権について債権管理担当者及び経理担当者に対して質問し、関連資料を閲覧した。 弁済期間の超過理由、回収予定日及び回収可能性の根拠について、債権管理担当者及び経理担当者に対して質問し、関連資料を閲覧するとともに、回収可能性の判断の合理性について検討した。 貸倒懸念債権に対する過去の貸倒実績及び回収状況を確認し、回収可能性の判断に対する影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岡谷鋼機株式会社の令和5年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、岡谷鋼機株式会社が令和5年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和5年5月25日

岡谷鋼機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 真 樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡谷鋼機株式会社の令和4年3月1日から令和5年2月28日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡谷鋼機株式会社の令和5年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上債権の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>岡谷鋼機株式会社の貸借対照表において、受取手形5,531百万円、売掛金175,570百万円及び電子記録債権40,661百万円が計上されており、総資産の43.9%を占めている。また、貸借対照表の流動資産に貸倒引当金1,207百万円が計上されている。</p> <p>注記事項「(重要な会計方針) 5 引当金の計上基準」に記載のとおり、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>岡谷鋼機株式会社では、注記事項「(重要な会計上の見積り) 売上債権の回収可能性の見積り」に記載のとおり、売上債権を主として滞留期間に応じて一般債権及び貸倒懸念債権の2つに区分し、当該債権区分に応じて債権の回収可能額の見積りを行っている。このうち、特に貸倒懸念債権として区分された債権に対する貸倒引当金の見積りについては、取引先の財政状態に加え、弁済期間の延長又は回収条件の緩和の実施の有無等を基に総合的な判断によって債権の回収可能性を評価して見積もるため、不確実性を伴う。そのため、売上債権、特に貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の見積りにおける経営者の判断が財務諸表に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、売上債権の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「岡谷鋼機株式会社における売上債権の評価の合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、この欄においては、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。